

9 月 5 日 ( 第 3 号 )

# 平成26年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年9月5日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
新風会	管野 英美子 ……	4
公明党	永谷 幸弘 ……	1 4
	高橋 充徳 ……	2 3
豊鳴クラブ	井川 佳子 ……	3 3
無所属の会	福岡 邦彬 ……	4 3
（総括質疑）		
第26号議案	豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件……………	5 4
第27号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件……………	5 4
第28号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件……………	5 4
第29号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件……………	5 4
第30号議案	豊能町税条例改正の件……………	5 4
第31号議案	豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件……………	5 4
第32号議案	豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の	

	件……………	5 4
第 3 3 号議案	豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する 条例改正の件……………	5 4
第 3 4 号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件……………	5 4
第 3 5 号議案	豊能町火災予防条例改正の件……………	5 4
第 3 6 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	5 4
第 3 7 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	5 4
第 3 8 号議案	平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	5 4
第 1 号認定	平成 2 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の 認定について……………	5 8
第 2 号認定	平成 2 5 年度豊能町豊能町国民健康保険特別 会計事業勘定歳入歳出決算の認定について……………	5 8
第 3 号認定	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	5 8
第 4 号認定	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について……………	5 8
第 5 号認定	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について……………	5 8
第 6 号認定	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	5 8
第 7 号認定	平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について……………	5 8
第 8 号認定	平成 2 5 年度豊能町水道事業会計決算の認定 について……………	5 8
散 会 の 宣 告	……………	5 9

## 平成26年第3回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成26年9月5日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

## 議事日程

平成26年9月5日（金）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第26号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件
- 第27号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第28号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第29号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第30号議案 豊能町税条例改正の件
- 第31号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第32号議案 豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件
- 第33号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
- 第34号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第35号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第36号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第37号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第38号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について
- 第 1号認定 平成25年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診

- 療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 平成25年度豊能町後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘  
定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 平成25年度豊能町下水道事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 第 7号認定 平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会  
計歳入歳出決算の認定について
- 第 8号認定 平成25年度豊能町水道事業会計決算の認定  
について

開議 午前9時31分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を  
行ってください。

新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4  
0分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

2番・新風会の管野英美子でございます。  
議長のお許しをいただきましたので、一  
般質問をさせていただきます。

議員になってもうすぐ1年がたちます。  
まちの課題を勉強してまいりました。理事  
者の皆様、わかりやすく簡潔な答弁をど  
うぞよろしく願いいたします。

それでは、中学校の給食についてお尋ね  
します。

新聞報道もされました給食のトラブル、  
大きなトラブルはビニール片が入っていた  
こと、賞味期限切れの牛乳を6人の生徒が  
飲んだこと、幼虫が入っていたことだと受  
けとめています。7月18日の議員視察の  
前日、両中学校で保護者を対象に給食の試  
食会がありました。保護者の生の意見を伺  
いたくて、吉川中学校に傍聴させていただ  
きました。その席上において、5月のアン  
ケートの結果や、その日回答できなかつた

ことを8月6日の登校日に開示したいとお  
っしゃいました。8月7日のホームページ  
の中に7項目にわたりアップされていま  
すが、新着情報にも入らない、とてもわ  
かりにくいところを見つけました。この  
日にホームページに上げられるのなら、  
なぜ8月6日に開示されなかったのか。  
保護者の不安、不信はさらにあおるよ  
うに思われますが、その理由を簡単  
にお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

7月17日から、アンケートの集計と、  
公表する形式を作業してたんですけれ  
ども、8月6日に間に合わなかったとい  
うことで、まずはホームページのほう  
に公表させていただきまして、新着の  
ほうは順次新しいのが入るたびに繰  
り落とされていきますので、残ってい  
ない状態で後ろへ下がってしまった  
ということでおわび申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、8月6日にホームページにア  
ップされていますという文書1枚出せ  
ないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

教育委員会の掲載記事というのは消  
えておりませんので、アンケートにつ  
いてはここに掲載されていますとい  
うことで、改めて周知させていただ  
きたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その日、契約はどうなっているかという保護者の質問に対して、業者が続行不能なら契約も解除になると回答されました。保護者は大変怒られまして、今回の一連のトラブルは、こちらから契約を解除してもいい事案だとの質問には、契約書を、今、持っていないということで答えがありませんでした。このことについてどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

契約書の写しについては、当日、手元に持ってまして、見ながら御回答させていただいたつもりだったのですが、御質問の内容について十分解釈ができないまま、回答が生煮えの状態になっておいたことはおわび申し上げます。戻りまして、契約の内容について確認をさせていただきますと、今般の異物混入については、その契約の規定上、解約条件である重大な瑕疵と認めるには至っていないということで考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

びっくりしました。賞味期限切れの牛乳を飲んだのは重大な瑕疵ではないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

重大な瑕疵という部分では、学校給食法、食品、公衆衛生に関する法令に違反したことが認められる、もしくは食中毒を発生させるとか、営業停止処分を受けるとか、明らかに適切な業務遂行が不可能と認められる場合、こちらのほうが解約要件になって

おります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

大変怖いことだと思います。消費期限でなくてよかったに、私には聞こえました。

そして私たちが視察したときに、業者は、お弁当屋さんとしては大変一生懸命されています。お弁当屋さんとしてはあれでいいのかと思いました。たくさんの質問にも答えていただきました。ただ、私は床が汚かったので質問をしました。毎日掃除していると回答されました。それで、聞いてもいないグレーチングも毎日掃除していると、写真を撮って帰って見たら、大変汚いです。議長のお許しをいただいておりますが、このグレーチングに大変油がたまって、汚い、黒い状態になっています。なぜ正直に答えてくれなかったのかと、質問しても業者さんではないので答えられないと思うので、これは重く受けとめておいてください。こんな中で、給食を始めるときに、保護者に食材は国産だと広報されています。その文書を今ここに持っているんですけど、実際は野菜が80%は国産、肉や魚は100%外国産と、業者さんは答えられました。外国産が全て悪だとは思っていませんが、これを保護者に正しく伝え直すおつもりはありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

給食導入前の保護者説明会ということで、昨年6月にPTA総会、それから10月に試食会の際に使用させていただいたパンフレットのことと考えております。そちらのほうで資料のほう確認いたしますと、材料



は国産を使用、確かになっております。私も、口頭で説明するときには、できる限り国産を使ってもらおうということで推進しておりましたので、口頭ではできる限りということで必ず申し上げておったんですけども、当初の6月、昨年6月時点ではまだ業者が3社、選定の途中だったので、国産を使用という明示をしておりましたことをおわび申し上げます。改めて保護者さんには、できる限り国産を使用ということで周知させていただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

さらに、その文書の中には、中学生は健全な成長のために必要な栄養素の量が一生のうちで最も多くなっていく時期であり、より栄養バランスに配慮した食事をとることが重要、より多彩で栄養バランスに配慮した給食を、成長盛りの中学生に安定的に提供することにより、生徒の一層の体力増進と学力の向上に寄与するとあります。6月におかずを30%残していると答えられました。これでバランスのとれている食事ができていると思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

給食を残しているという生徒がいるということは承知しておりまして、とても残念なことを考えております。実際のアンケート結果では、御飯や主菜は残さず全部食べるとお答えいただく方と、それと、時々残すというのを合わせると7割近くございまして、残されるというのが副菜、添えものと、それから全部食べないという、いつも残すという子が3割方おられますので、その方たちが給食を残しているということで

認識しております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その方たちの栄養はどうでもいいのかわかって、ちょっと聞こえちゃいましたけど、子どもたちに1食提供することをもっともっと重く受けとめていただきたいと思います。大人がお昼1食食べるのとはわけが違います。そして私たちがいただいた、あの肉だんご、あそこで丸めたものではないですよ。加工品などの食材も仕入れを全てチェックされていますか。昨年の8月議会と、私の12月議会の質問にそのように答弁されています。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

毎日のメニューの食材の件ですが、ハンバーグなどの加工食品も含めまして、給食委託業者から仕入れ伝票、それから仕入れ伝票の集計したもの、それから原産国、栄養成分、それからアレルゲンの原因となるもの等についての情報提供を受け、豊能町の栄養職員が全てチェックをさせていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

まだまだ言いたいことは山ほどあるんです。PTAだよりも持っていますし、給食だよりも持っています。PTAだよりには、保護者、PTAさんが見学へ行ったときにマスクをしていなかったですとか、給食だよりには、髪の毛は火を入れていなかった、後で入ったものだということを広報されています。子どもたちのアンケートの結果を読みましたが、否定的な感想が随分多かつ

たし、食べられないという人もいます。一旦給食をとめて、異物混入の実態などしっかりと検証される考えはありませんか。食育をみんなでゆっくりと考えてみませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今、管野議員の御指摘のとおり、非常に教育委員会としても憂慮しています。食育の重視を掲げながら、食欲が下がっている生徒がいるということはとても残念でありまして、業者もそう思っています。夏休み中、中断期間だったのでありますけれども、その期間、異物混入等がないように、徹底して、社内における指導、教育、それからそういうことのないような目視レベルを上げるといったようなことを徹底してやってきました。これからはそういったことがなくなっていくものと考えております。そうした観点で、メニューをいろいろと工夫してみたり、それから、生徒にも工場の見学を促したり、さまざまな対応を教育委員会としてとりながら、この給食を継続して、そして安心なものが提供できるようにしたいというふうに、今は考えております。そういう意味では、一旦とめるというようなことではなくて、現在の状況を何とか改善していきたいという方向で頑張っていきたいと思っております。どうぞ御理解のほどお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

どうしても食べられないという人に配慮はしていただけませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

学校長に確認させていただきまして、そういった、高橋という栄養技師にも確認させていただきまして、こういった状況であるか、詳細に、ある程度はわかっているんですけども、今の議員の御質問に対して調査をして、そしてそれに対して必要であれば何か考えなければならぬかと思っております。それについて少し調査をきちんとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

最後にもう一度、教育長にお尋ねします。保護者の言葉を借りて言うと、命がかかっている食事、教育委員会として自信を持って提供していると言っていただけですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほどの3割の子どもが残しているということを憂慮しておりまして、その割合を少なくしていったって、安心して食べてもらいたいと思っております。言いづらい話、言いづらいといえますか、あれなんです、実は確かに、命を守らなきゃいけません。安全・安心を守らなければいけません。そのために努力をしたいと思っております。安心・安全な給食ができるよう、査察等を含めて強力に指導してまいりたいと思っております。どうぞ御理解のほどお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

一日も早く、みんなが安全・安心に食べられる給食をつくってってください。

それでは、二つ目の質問です。

「おでかけくん」についてお尋ねします。

「おでかけくん」は、豊能町独自の福祉サービスです。第6期の介護保険制度のように、要支援1・2の方が利用できないということはないですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

連動するか、現状をお答えさせていただきますが、「おでかけくん」を利用するには、介護保険法に規定する要支援または要介護の認定を受けている者という規定があることから、介護保険制度と連動しているのかのように理解されるかもしれませんが、事業費は一般会計に計上されており、介護保険のサービスの一部ではございません。そういう意味では連動はいたしません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今のお言葉を聞いて安心しました。国の制度が変わるように、要支援切りみたいにならないように、念のために伺っておきたいと思います。要支援者、要介護者、利用者の回数、人数を教えてください。それぞれのトータルで結構です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

延べ4,960回、そのうちの要支援1・2は139名の登録がございます。また、要介護1から5までの方は128名。そして障害の方は5名、合わせて272名の方の登録がございます。トータルは4,960回ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

「おでかけくん」の利用が今後ふえ、要支援切りにならないように、また、常任委員会でも、家事支援をサポートされている議員のお話の中で、外出支援だけは白タクなので手が出せない分野だと言われました。病院だけでなく、買い物にも行けるような外出支援を将来的にどのように考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

将来のことを尋ねられても、なかなか明確に答えることはできませんが、現時点におきましては、外出支援事業は介護保険事業計画も包括しております、高齢者福祉計画上に位置づけられております。現在策定中の第6期高齢者福祉計画においては、事業の実施から約11年が経過していますことから、少子高齢化の進行で本町の状況が大きく変化しております。そしてまた、先ほど申し上げた高齢化の進行、町の財政状況の背景を受けまして、今後、「おでかけくん」のあり方を幅広く検討して、先ほど申し上げた計画に盛り込みたいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

高齢化が進んで、免許を返上できない方、たくさんいらっしゃると思うんです。ぜひ充実した外出支援ができるようお願いしておきます。

2番目に、第6期に向けた介護保険について、6月議会でも質問をさせていただき、制度改正の概要がよくわかりました。さら

に、ガイドラインが7月末に厚労省から出されています。6月議会では、3年間は試行期間、平成30年からと伺っていましたが、もう一度お尋ねします。確認します。制度改正まで、あと3年あるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私が平成30年度、平成29年度というふうに明確に答えられなかったのは、その時点におきましては、国の資料がここにあるわけですが、平成29年度末をもってという表現もあり、または平成27年、28年度は市町村の選択というような表現もあり、不明確でございましたので、そのような答弁になりました。今ここで明確に答弁させてもらいますが、平成29年度からは新たな制度ということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、あと2年半しかないということで、少し急がないといけないと思います。このガイドラインの中に、生活支援サービスの体制整備を地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等、できるだけ多様な主体の参画を得ながら連携体制を構築し、それぞれの主体の持ち味を生かした地域の支援体制充実・強化を図ることが重要とあります。多様な主体に声をかけたら、それをまとめる方が必要だと思います。きのうの答弁ではコーディネーターをつくるとおっしゃいました。厚労省のガイドラインにもそのように書いています。地域包括支援センターの現在の体制や人数で対応できるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在の配置基準と申しますのは、介護保険法施行規則によりまして、第1号被保険者、65歳以上の方でございますが、この方がおおむね1,000人以上6,000人未満である場合においては、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種それぞれ3名というふうになっております。

現時点で豊能町では、第1号被保険者は7,412名、3月末でございますが、ですので、現在は豊能町では職員数は5名になっております。なので、現時点におきましては十分に充足しており、対応できていると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

多様な主体というのが大変気になるところです。コーディネーターの手腕にかかってくるのかなと思っています。

そして、財政健全化推進プランで地域包括支援センターは委託を推進するとあります。第6期の介護保険制度で地域包括ケアシステムを構築しているときに、とても大変な作業だと思うんですが、そのさなかにそんなことをやろうと思っておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町が現在進めております財政健全化推進プランは、昨年度の策定であったと思います。その後、先ほど議員申されたガイドラインの案が、現在、案でございますけれども、案が出てきました。そうしましたら、財政健全化推進プランでは委託を推進する

としておりますけれども、地域包括支援センターはそのガイドラインの中で、今後ますます充実・強化が必要な組織というふうに位置づけられておまして、国の動向も注視しながら、委託先となる事業者の人員、専門職種の配置等、事業推進の力量等も見きわめながら検討していくということになります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、これは少し延ばしてほしいなど、私も思います。よろしくお願ひします。

正式なガイドラインが秋に出ると伺いました。昨日、少しお話が出ていた財源のことについても、もう少し私も勉強してから質問したいと思ひます。介護資格を持った方、家事支援の方の働き方などを次回に伺いたいと思ひます。

ちょっと若い方たちにお話をすると、資格を持った方は、その今の時給で家事支援をやりたいということもおっしゃっているんですが、家事支援をしたい人は、今、アルバイトで稼げるような金額で、ここで働けるんならということもおっしゃっているんで、これは次回に、もう少し煮詰めた形で伺いたいなと思ひています。

団塊の世代と言われる皆さんが後期高齢者になる平成37年、2025年に向けて、地域全体で、私も含めて一緒に考えていきたいと思ひています。

では、次の質問に移ります。

ユーベルホールについて、きのうも質問されていましたが、3年計画の開始を財政健全化推進プランで2年目から凍結となっています。この先、ユーベルホールをどのように運営されるのでしょうか。春先はピアノ、ダンス、バレエ、フラダンスなどの

発表会、私も見にいかせていただきました。貸館事業が多かったようですが、この秋、ベース奏者の泉さん、希望ヶ丘在住だそうです。新しい館長さんの人脈で、ひょっこりひょうたん島をプロデュースされた劇団ひとみ座の人形劇、NHKの公開講演会、オオサカンのコンサート、自主事業がメジロ押しです。きのうの質問を聞いて、公演中大丈夫なのかなと、私も心配しています。このまま改修を棚上げされるなら、お金をかけないなら、極端な話、小学校の学習発表会のような、また府立高校の文化祭、立派な劇をされますが、自分でスポットライトなどを操作する、下に2台、2階席に2台みたいな、体育館のああいう感じでどうかかなと思ったりもします。大変不細工な話だと思ひます、あんな大きなホールを構えていて。先送りして使えるだけ使うのか、今のお考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今、課題になっております照明、音響設備とも、経年による修繕はいずれ必要ということは考えております。現状ではふぐあい部分を直しながら、快適に御利用いただけるように最善を尽くすということで取り組ませていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

最善を尽くすと言われてはいますけれども、実際に壊れているところはないのでしょうか。ミキサーとかマイクとか、外部からレンタルされているものもあると聞いていますが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在、まだ修繕に至っていないものも  
ございますが、音響機器でふぐあいが生じ  
ないように、今現在、CDプレーヤー、そ  
れから音響スピーカーの修繕、それからワ  
イヤレスチューナーの修繕、こちらのほう  
は実施させていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

私、実感として、開演ブザーがめちゃく  
ちゃ音大きいと思うんですね。これも代用  
品で間に合わせているっていうんですけど、  
本当にびっくりしてしまうんですけど、そ  
ういうのも修理していただけないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

調光卓もやっぱり大分いかれてまして、  
それで時々消えちゃうということが起きた  
り、きのうも答弁させてもらいました。そ  
れが起きないように予備調整卓を入れるな  
どして、今、ほとんど問題がないような状  
態に、技術的には済んでいます。

今、ブザーのお話がありましたけれども、  
さまざまな運営ですとか、いろいろな委託  
業者も多いものですから、そうしたものも  
含めて、今の御指摘について、教育委員会  
として館長と一緒に考えていきたいと思  
います。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

少しずつ修繕されるんだったら、この2  
年目、3年目のことをやっているというこ  
とですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

経年劣化でありまして、その調光卓以外  
にも、屋根だとか雨漏りだとかあってあり  
ますけれども、健全化プランによって2年先  
送りということを、私ども受けております  
ので、その範囲内で、本当であればその2  
年後にその調光卓なども、それは必要であ  
ればいずれ交換等をさせていただく必要が  
あるかと思っておりますけれども、考え方として、  
この2年間、少なくとも2年間ですけれど  
も、そうした問題が起きないように、最大  
限修理をして対応するという考え方でおり  
ます。予算の範囲内で頑張っていきたいと  
思っております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ユーベルホールも最近は満員にならない  
ことがふえてきていると伺います。落語も  
そうですし、オオサカンのコンサートも空  
席が目立つようになってきました。ユーベ  
ルホールを置いていって言い方は人もた  
くさんいらっしゃるんですけど、欲しいだ  
けではいけないと思うんですね。利用しな  
いといけない。舞台に出ることと、私たち  
も見に行くことも必要だと思うんです。そ  
して町は、自主公演で満員にする努力はさ  
れていますか。私は傍聴席で議員さんが大  
学のときにチケットを一生懸命売った、駅  
で売ったとかいう質問も伺っています。今  
度9月14日に、希望ヶ丘在住の泉さんの  
ジャズコンサートがあるんですけど、売れ  
行きが悪いと伺っているんです。希望ヶ丘  
の方も知らなかったとおっしゃいます。私  
はPRこうやってしてるんですけども、  
自主公演で満員にする努力というのは職員  
全員でやっておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

職員全員とまではいかないんですけども、教育委員会組織の中では、幼稚園から中学校まで豊能町で過ごされて御卒業なさっているということで、教えていただいた先生方もたくさんいますので、各学校教職員のほうにも周知させていただいておりますので、何とか満席にしたいということで頑張っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

先ほどの介護保険と一緒に、この先どうするのか、もうちょっと住民と一緒に考えていけないかなと思っています。

続いて、町立図書館についてお尋ねします。

町立図書館は7月7日から28日、書庫整理のために閉館していました。今年度は7月18日が終業式で、夏休みが少し長かったです。夏休みに入って10日も休んでいました。何で休んでるのってうちに電話がかかってきましたので、ちゃんと説明はしておきましたけれども、うち読を推進をされているように思います。西公民館にはこんなにたくさん、各小学校の取り組みなんかも、こんなきれいな紙で置いてあるんです。ゆっくり読ませてもらったら、子どもたちが本に親しんでいるということがよくわかります。また、19日には育児の日にパパの絵本大作戦を企画され、ファザリングジャパンの若いお父さんが3人来られて、たくさんの絵本を読んでもらって、絵本の紹介をしていただきました。絵本は、最初は薄っぺらい本でも、人気が出るとしっかりとした装丁になって、飛び出す絵本

も出てくるという興味深いお話もしていただきました。その帰りに図書館に寄っていかうかと誰しもが思うようなお話だったんです。そして、その図書館は開いていないんです。吉川中学校の読書感想文の締め切りが8月6日の平和登校日、もちろん事前に告知したとおっしゃると思うんです。何もこの時期にしなくていいと思うんですね。この時期に書庫整理をされる理由、特別な理由があればお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今般の図書の、蔵書の移動につきましては、小学校の教室を利用した2カ所の館外書庫、こちらのほうを1カ所に集中させて、書庫の機能を充実させようと考えておりました。あわせて、蔵書数の適性化等も行って、図書館サービスの向上を図ろうということで思ってたんですけども、実施に当たりましては、小学校の教室にある蔵書、書架を移動させますので、学校教育の妨げにならない時期ということで、学校と調整いたしまして夏休み中に本格移動ということを考えておりました。図書館の利用者には御不便をおかけしましたことは承知しております。夏休み中ということで見ますと、図書館の来館者数が、8月中が極めて多いということがわかりましたので、7月の間に移動を完了させようということで実施させていただきました。御理解いただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

余り理解できないんですけどね。シートスは夏休みは1日も休まず、いつもの定休日、月曜日もお休みはなかったんですね。

9月末に点検でまとめて休むと言われているんです。図書館も財政健全化推進プランで民間による指定管理を推進するとあります。その計画を進められますか。今こういうことに言ったら進めたほうがいいと感じられるかもしれませんが、その計画を教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

指定管理の検討でございます。こちらのほうは既に指定管理された図書館の視察、それから問題点等、それからうちの図書館での業者による見積もり等を取り寄せて、提供サービスするサービスで向上ができるのかどうかというところを、今現在、調査している方向でございます。これらのことに、指定管理のことも含めまして、図書館協議会において本年度諮問して意見を求めていこうということで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

わかりました。

先ほどの、図書館についてなんですけど、うち読と子ども支援室は教育支援課で、図書館は生涯学習課、同じ教育委員会の中で縦割り行政なのかなと。仕事のやり方がちょっとまずいんじゃないかなと私は思うんですけど、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時09分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

横の連携につきましては、十分とれていなかったことを反省しておりまして、今回、2学期までに何とか学校のその教室にある蔵書を1カ所に集中させて移動させたかったということを優先させて、学校と図書館との最終スケジュール調整の中で、7月ということで強行にさせていただいたところで、御利用者の方々に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

現在、双葉保育所跡を書庫とされているようですが、耐震補強のできている施設を書庫にして、郷土資料館、雨漏りのみならず耐震補強もない、外側も内側にも亀裂が大きく走っている、そんな中で仕事をされている人もいますし、小学校3年生は見学に行かれます。双葉保育所跡への移転は議会が反対したようなんですが、予算を反対したようなんですが、何かおかしいと思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

移転先の、旧双葉保育所でございますが、耐震補強をされている本館部分、こちらのほうは書庫として利用してないところなんですけれども、今後、これはあくまでも暫定的な場所として1カ所に集中させていただいておりまして、今後この保育所の活用方法が決定すれば、書庫の再移設ということも検討せねばならないと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）



済みません。通告にはないんですけど、郷土資料館、耐震もないところに働いてらっしゃる方もいらっしゃるんですね。雨漏りの入札ができたのかというのをちょっと。

(発言する者あり)

○2番(管野英美子君)

随分亀裂が走っているんですね、内側も外側も。雨漏りの入札はできたのか、お伺いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

今中教育次長。

答弁できる範囲で。

○教育次長(今中泰行君)

本年度予算執行させていただく雨漏り補修ですが、今現在、業者の選考中ということで。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、新風会の一般質問を終わります。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を、通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の安心・安全を守る積極的な答弁をよろしくお願いたします。

本日、私は4点について質問させていただきます。

まず、通告書1点目の、子育て世代がふえるまちづくりについて質問いたします。

6月議会においても述べましたけれども、日本創生会議が、今後も地方から大都市への人口流出が続くという前提で、特に子どもを産む人の中心世代となる20歳から39歳の人口に注目し調査したところ、2040年には全国のおよそ半分に当たる896の自治体で、この出産期に当たる20歳から39歳の女性が、2010年に比べて5割以上減り、人口減少の加速によって、現在の教育、福祉など幅広い行政サービスの維持が難しくなる可能性があるとする独自の人口推計を公表いたしました。そしてこの会議ではこの自治体を消滅する可能性のある都市と位置づけております。大阪府内においては14の区市町村で消滅するおそれがあり、豊能町も該当しております。6月議会におきまして、この抜本的な対策として田中町長からは、地域少子化対策国庫補助金、こういうものを利用して先駆的な結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行う仕組みづくりの構築や、結婚に向けた情報提供、妊娠、出産に関する情報提供、また結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備など、町としても取り組んでいく必要があるのではないかと認識をしているという答弁をいただいております。私は、若年女性人口の増加を図るためには、住民の暮らしを手厚くサポートする施策を他の自治体よりも迅速に、より徹底した形で実現することが必要であると考えております。

今回、日本創生会議が発表した将来人口の予測で、増加率が全国1位になった自治体が、石川県の川北町でございます。6月1日現在、人口は6,284人、水田が続く農業中心のまちでございます。日本創生会議の将来人口の推計対象とした1,800市

区町村のうち、逆に若年女性人口は増加すると予想されたのはわずか15カ所でした。中でも川北町は増加率15.8%で全国1位にランクされております。石川県でも多くの自治体が人口減少、過疎化に直面する中で、小さな川北町はなぜ人口がふえているのか。その大きな理由は、住民の暮らしを手厚くサポートするさまざまな施策にあります。例えば子どもの医療費については18歳まで無料と。出産の際は健康保険の一時金に加えて、町独自に第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円を支給など、町民へのさまざまな支援制度を整えております。そして、子育て支援がはるかに充実しているという評判を聞いて、川北町に移り住む若い夫婦がふえております。私は、子育て支援の拡充で、若い世代の人口増加をもたらすためには、現在の満6歳までの通院医療費助成を小学6年生まで拡充すべきであると考えますが、この点について、まず答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町では、平成25年度から、入院医療費について15歳年度末、いわゆる中学校3年生まで助成を対象に加えて充実を図ってまいりました。通院につきましては、現在、就学前、満6歳までということになっておりますので、平成25年度から、昨年度から拡充してまいりましたので、現時点のどこ、今のところは動向を踏まえて検討したいとは思いますが、拡大は考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6月23日の現在なんですけれども、大阪

府43市町村における子ども医療費の状況でございますけれども、満6歳までの通院医療費助成は11市4町で実施されております。小学校3年生までは5市1町、小学6年生までは7市で実施、中学3年生までは8市4町1村で実施、今現在されております。

次に、9町1村における医療費の助成につきましては、満6歳までが4町で実施、小学校3年生までは1町で実施、中学3年生までは4町1村で、今現在実施されております。このように、各自治体とも子育て支援策として通院医療費助成の拡充を図っております。この点も踏まえて、再度、通院医療費を小学6年生まで拡充すべきと考えますが、もう一度答弁をよろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

当初、この制度は、大阪府の福祉医療助成として始められました。そして制度自身は現行でもそうですけれども、通院医療についてはゼロから2歳、入院医療につきましてはゼロから6歳ということで始められました。その後、財政力のある市町村では子育ての観点から、福祉というよりは子育ての観点から拡大されてきたと存じております、思っておりますが、このような各市町村の対象年齢の格差が生じておることから、このような状況の中、大阪府においても対象年齢の見直しに取り組んでおります。そして過日、8月8日ですけれども、福祉医療費助成制度に関する研究会、中間取りまとめがありまして、本町におきましては、先ほどの回答のようになりますけれども、府下統一した、なかなか困難なんですけれども、福祉医療制度を望んでおりまして、

先ほど申し上げたような結論といたしましては、府の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6月議会に田中町長から、結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備と、まちとしても取り組んでいく必要があるのではないかとということで認識をしてるという答弁をいただいております。環境整備の一環として、私はやっぱり通院医療費助成を小学6年生まで拡充すべきではないかというふうに考えておりますので、町長から、力強い、ここで決意をよろしく願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども話ありましたように、府のほうでも検討しているということもありますので、そちらも視野に入れながら検討はしてまいりたいと思っております。ただ、医療費、こういったものだけというよりは、先ほど話ありましたように、結婚、妊娠、出産、育児、こういったことにつきましても、今、交付金を活用して現在進めようとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

先ほど、検討していくという答弁をいただいておりますので、早期に実現していただくように、よろしく願いたいと思います。

次に、特定健康診査の公費負担の拡充に

ついて質問をいたします。

6月議会におきまして、私は、結婚や出産はあくまでも個人の考えが尊重されるものですが、その前提に立った上で、子どもを産み育てたいとの希望がもっとかなえられるよう、出産、子育て支援の充実が必要であると訴えました。大阪府内43市町村の妊婦健康診査の公費負担額について調査しましたところ、8月6日現在で、平均で9万4,500円でした。さらに9町1村だけで見ますと、平均は10万2,642円と。豊能町は現在7万5,000円で、二番目に低い水準でございます。子育てしやすいまち、魅力あるまちづくりで、やはり若年女性人口の増加を図るためには、元気な赤ちゃんを母子とも健康に出産できるよう、さらに経済的に支援するために、妊婦健康診査の公費負担額を全国平均10万円の水準まで引き上げるべきであると考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

妊婦の健康管理の充実及び安心して妊娠、出産できる体制を確保することは、非常に大切なことと考えております。しかしながら現時点において制度の拡充は必要だと考えております。したがって、国の制度改正を踏まえて、今後のあり方を検討してまいります。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6月議会におきまして、理事者側からは、この拡大については、豊能町では14回7万5,000円と。府下は12万円程度されておりますということで、その動向を見な

がら取り組んでみたいという答弁をいただいたんですけれども、6月から3カ月たっておりまして、その辺のところ、現実的に進捗されているのかどうか。答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

6月議会で私は、確かに、取り組んでまいりますと申し上げました。今現時点におきましては、今後のあり方をまた検討してまいりたいということで、考えさせていただけます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

豊能町はやっぱり、消滅する可能性のある都市というふうに位置づけておりますので、また現在、府内各市町村で、やはり同じような形でなっております。人口増対策に、今現在、本腰を入れて始めております。やっぱり豊能町としても、さらなる戦略として何をするかというときだと思えます。その点も踏まえて、田中町長の決意をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

人口減というのは、非常にこれ重要な問題というふうに、私も認識しております。何をしていたらいいかということも、これ当然いろいろ考えておるところでございまして、今も、先日もお話ししましたとおり、PTAの役員の方にも、今、いろいろ意見を、御意見を賜っているというところでございます。そういったことも踏まえまし

て、本町にとって何をしていけばいいのかということは、やっぱりこれは当然考えていかなければいけないことですので、それについては積極的に考えていって、必要なことはやってまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

田中町長からの6月議会における答弁ですね。これはやっぱり真摯に、私たちは受けとめておりますので、早期な実現を目指してほしいと思います。

時間ございませんけれども、次にいきまして、通告書2点目の、特定健康診査に認知症検査の導入について質問いたします。

認知症につきましては、厚労省のホームページにこのように書かれておりました。

「脳は、私たちのほとんどあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズに運ばなくなります。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態を指します。認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく、変性疾患と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などがこの変性疾患に当たります。続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。」とありました。2010年時点で認知症高齢者は約280万人おられます。2025年には約470万人までふえると推計されておりました、近い

将来、医療・介護の両面に重い負担がかかることは予測されております。

また、4月18日のNHKニュースにおきまして、認知症やその疑いがあり、徘徊などで行方不明となり警察に届けられた人が、昨年1年間で1万人を超えたという報道がございました。認知症にならないために最も肝心なのは早期発見でございます。早期発見・治療によって、認知症にならずに済むこともあります。予防可能な認知症、治療可能な認知症などと呼ばれます。もし自分の家族に認知症の疑いがあったとしても、すぐには認めたくないのは心情でございます。ためらいのために受診がおくれ、進行してしまう方もいると思います。今後、団塊の世代が70代に入り、認知症の人が増加することはあっても減ることはないと思います。認知症は軽度のうちに早期発見することが大事であることから、私は、50歳以上の人には現在の特定健康診査に新たに認知症検査の導入を図るべきであると考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

認知症の検査に関してですが、検査の受診につきましては、必要性は私どもは十分認めます。しかしながら、専門職である医師が判断するものであって、我々がなかなか判断できるものではありませんし、また、検査だけで終わることはできません。検査の結果次第によりましては、その後のケアの体制、周囲の理解、受け入れなどあわせて調べていく必要がございます。したがって、認識はしておりますけれども、今後の慎重な、重要な検討の課題と考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

認知症機能検査というものがございまして、これは認知機能や記憶力を簡単に測定できる11項の質問事項からなっております。満点は30点ということで、27点から30点に関しまして正常値とみなしております。22点から26点は軽度認知障害の疑いあり、21点以下は認知症などの認知障害がある可能性が高いというふうに判断されます。いろいろ、生活福祉部長から教えていただきましたけれども、機能検査としては簡単にできるものなので、ぜひ導入していただいて、やはりこれからの、団塊世代の方がふえる状況になりますので、一日も早くこの機能検査を実施されるように、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げましたけれども、必要性を認めないわけではございません。しかしながら、検査の後のケアの体制であるとか、周囲の理解であるとか、受け入れであるとか、そういうこともあわせて進めていく必要があると、そういうことから認知症サポーターの養成研修にも力を注いでおりますので、理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今後の推進にしっかり期待していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、通告書3点目の、認知症不明者を

見逃さない情報提供サービスの新設について質問いたします。

厚労省のホームページは、認知症高齢者の日常生活自立度を5段階にランクづけしております。そこで、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態である、認知症高齢者の日常生活自立度2以上、つまり認知症の重い高齢者数を、町として現在、把握されておりますか。答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘の、認知症の方の人数でございますが、これは推計でしか得られないということは御存じだと思います。厚労省は5年ごとにその出現率を提示しておりまして、平成22年は9.5%。平成27年は10.2%、平成32年は11.3%というふうに設定されておるわけです。この数値を本町に置きかえますと、平成26年3月末時点の65歳以上の人口が、昨日も申しましたが、7,412人でございます。その出現率10.2%を乗じると756人なので、推計で申しますと756人が議員御指摘の該当の人数でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

推計しか出てこないということで、私も聞かせていただきました。大変多い数字になると思うんですけども。先ほども述べましたけれども、やっぱり認知症とかその疑いがある、徘徊などで行方不明となって警察に届けられた人が、昨年1年間で1万人を超えていると。また、身元がわから

ず、福祉施設などに長期間保護されている高齢者の存在が、今現在、表面化しております。認知症の人が徘徊して行方不明になることは、本人はもちろん、家族にとっても大きな心の傷になると思います。幾ら家族といえども、24時間365日、認知症の人と行動をともにすることはできません。もしも行方不明になっても、事故につながる前に本人を見つけてもらえるように、地域の力とか、また道具を使ったり、また制度を活用することが大事であるというふうに考えております。

地域の力を活用するものとして、現在、認知症を正しく理解し、温かく見守る地域の応援者として、認知症サポーターがいます。現在、豊能町には小学6年生から高齢者まで約500人、これが2013年3月現在ですけれども、登録されております。

次に、道具を使うということなんですけれども、GPS付小型端末を使って本人の位置がわかるサービスがございます。高山市は、GPS付小型端末を月540円で貸し出しております。端末の居場所は、インターネットの専用サイトで確認できます。

そして、制度を活用するものとしましては、代表的なのは、自治体や警察署を中心とするSOSネットワークでございます。2009年度に設けた箕面市は、犯罪発生情報の配信登録をする市民約4,000人にもメールを送っております。依頼は年10件程度で、いずれも数日中に見つかっております。また、豊中市は、徘徊SOSメールという独自のシステムがあります。認知症の人が行方がわからなくなったとき、その人の服装などの特徴を市民にメールで配信し、一緒に探してもらおう仕組みでございます。認知症の人は、自分で認知症です、徘徊してますと言えるわけではございませんので、周りの人たちの目がたくさんない

と、結局は救えないということでございます。徘徊SOSメールを配信することで、気遣ってくれる人がふえるというのも一つのやり方であります。認知症の人の介護は、体力的にも精神的にも家族には大きな負担となります。850万人以上、これは予備軍も含めた認知症高齢者の数でございます。現在、豊中市民のおよそ800人が登録をされて、7年前から実際に適用されております。昨年度も4件配信し、全てのケースで徘徊者の発見に至っております。ファクスとか固定電話やパソコンは家にいないと受信できませんので、徘徊SOSメールは携帯電話を持って歩いているので、近くを探すことはできます。私は、認知症高齢者の安全確保や介護家族に対する効果的な支援策として、徘徊位置情報システムやSOSメール等のサービスを新設すべきであると考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘の、徘徊SOSネットワークでございますが、今現在、徘徊SOSネットワークにつきましては進めております。豊能警察からも共同の連絡をいただいております。町内には民生委員、地区福祉委員、老人クラブ、自治会、また、介護保険サービス事業所、豊能町高齢者見守り事業に参画していただいております事業所の方々など、認知症サポーターとなって認知症に対する理解を深めてくださっております。このような方々とネットワークを結びまして、このネットワークは、平成27年3月までに稼働することを目指して、今、進めております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

安心・安全なまちづくりの一環として、ぜひともその稼働に向けて努力をお願いいたしたいと思っております。

続きまして、4点目の、パスポートの申請と交付を町役場について質問いたします。

6月議会におきまして、パスポートの申請と交付を町役場ということで質問いたしました。大阪府が行っている旅券発給業務の一部については、平成24年10月から、希望する市町村へ権限移譲しております。これにより、当該市町村に住民登録がある方、または現に当該市町村内に移住している方は、身近な市町村の窓口において旅券発給手続きができるようになります。大阪府43市町村において、平成26年1月までに16の市に権限移譲は既にされております。また、平成26年10月には、7市2町1村に権限移譲が予定されております。そして平成27年1月には、島本町に権限移譲が予定されておきまして、府内23市3町1村で権限移譲されます。全体の普及率としましては63%という普及率でございまして、6月議会におきまして理事者側のほうからは、府のほうの機器の補助についてはあくまでも1台分であると。また、その事務を移譲されることによって交付される金額は、年間、試算いたしましたら55万円ということで、間違いがあった場合は窓口の市町村での責任になるということで、非常に利便性が上がるということでは認識しておりますけれども、課題が多いのではないかとということで断念したという、そういう答弁をいただきました。豊能町いたしましては、東地区、西地区、二地区ございます。私は別に2台は必要ないと思

っております。例えば西の吉川支所に1台設置すれば、町民にとっては大変十分な負担軽減になると考えております。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員は、1カ所でいいのではないかということをおっしゃいました。実は本庁以外での設置を認められておりまして、支所に設置ということはできるわけでございますけれども、出先機関のみの設置ということは困難ということで、豊能町でやる場合は2台が必要ではないかというふうなことを考えておるものでございまして、そうすると交付金、先ほども議員おっしゃったとおり、1台分しか交付金いただけないということでございますので、1台分は町の持ち出しということになるのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

2台を設置しなければならないという決まりという理解でいいんですかね。本所、支所とも、役場の機能があるところだと思うんですけども。

（発言する者あり）

○3番（永谷幸弘君）

そうですね。

本庁であれば、1台であれば可能であるという解釈でいいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

支所だけは無理で、本庁と支所2カ所要るのではないかと申し上げたのは、もし支

所にも置くのであれば本庁にもと、これは何でかといいますと、大阪府のほうで、府と町との連絡窓口は1カ所にしなさいというようなことをおっしゃっています。したがって、吉川支所にそういう事務を持たせるということは無理ではないかなというふうに考えておりまして、もしも窓口を置くのであれば、府との窓口は本庁だろうなという意味で、2カ所にしなければならないと考えていますということをお先ほど申し上げました。

本庁だけ1カ所だけならばできるのかというような御質問でございますけれども、これにつきましては、それは6月に御答弁申し上げたとおり、非常に責任のある事務というようなこともございますので、その点については窓口事務の負担、それから職員の体制等を考えると、今のところは難しいのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

太子町とか河南町、千早赤阪村につきましても、同じような課題を克服されていると思います。既に権限移譲されている市町村に、平成24年の10月からそういう制度が始まって、約2年ぐらいたっておるんですけども、この2年間の間に前向きに取り組まれたかどうか、私は知りませんが、そういう課題について、町として、実際に権限移譲しているところに聞くなり、その辺のところされたかどうか。答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実際に権限移譲を受けたところに聞いて



みたかということでございますけども、私にはそういう情報は入っておりませんので、聞いたことはないというふうに考えてございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これから調査するという方向で考えてはどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今現在、町村のうち、太子町と南河内のところでございますけれども、そこらあたりの町村は近隣の市、例えば富田林市でございますけれども、そういうところに委託してやっているというようなこともございますので、豊能町においても市に委託するというような形も、ひょっとしたら考えられるかもわかりませんので、そのような、実際やっている町村、どのように問題を克服したか研究してみたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

きょうの読売新聞の朝刊に載っております。今現在、パスポートの発給場所は本所と阿倍野分室があるんですけども、きょうの朝刊では、阿倍野分室を廃止すると。何かというと、府は現在、パスポートの発給について市町村への業務移譲を進めておると。先ほど27市町村と私言いましたけれども、その窓口でのパスポートの申請や受付が可能となることから、阿倍野分室の廃止を決めたと。府としては、やっぱりこれからどんどん、どんどん権限移譲していくという体制でいくわけですね。そのとこ

ろを踏まえてどう考えられるか。もう一度お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、阿倍野分室はもう閉鎖されるということでございます。大阪府が権限移譲をどんどん進めているということも事実でございます。その点については、我々も取り組みを進めていかなければならないというふうに思っておるわけでございますけれども、このパスポートの権限移譲につきましては、先ほど申し上げたとおり、いろいろな問題があるので、その点について研究を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これからしっかり検討していただいて、前進されるようによろしくお願いしたいと思います。

パスポートについては、いろいろな、多分、ことがあると思います。やっぱり住民の皆様の不便さを解消するためにはぜひとも必要なと私は考えておりますので、その点も踏まえながら、今後ともよろしく御検討のほど、よろしくお願いしたいと思います。

住民の安心と安全を守る施策への積極的な取り組みに期待いたしまして、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩といたします。

再開は、放送をもってお知らせします。

（午前10時45分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋充徳です。

議長より指名をいただきましたので、時間の許す限り質問をさせていただきます。理事者の皆様には時間、短時間で結構でございますので、前向きなお答えをよろしくお願いをいたします。

通告どおり、住民の健康管理について、地域包括支援ケアシステムと、その他ケア全般について、教育委員長と教育長の統合についてと、あと学校における諸問題について、るる質問をさせていただきます。

まず、第1点目でありますけれども、今年の12月とことしの3月、今回で3回目になりますけれども、住民の方々の健康に対する大切な取り組みということに関して質問をさせていただきます。しつこいという意見があるかもしれませんが、前向きに、ぜひとも住民の健康増進ということに関してお答えを願います。

毎年、40歳から74歳を対象とした特定健康診査が行われておりますが、平成26年度、受診券、何名の方に発送されたのかということと、受診率は統計がとれていれば男女別に、何名受診されたかということ、まず1点、お答え願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

男女別では、ここにまだ手元に資料がございませんが、受診券の発送件数は5,453人。また、現時点におきましては、集団健診のみですけれども、818人で受診率

15%でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

818人というの多いか少ないかというところもあるんですが、過去5年間で、その818人に対する受診率の向上があったのかどうか。その比較はあるのかどうか。この点について御回答願います。

もう一度お伺いします。過去5年、受診率の向上ですね。今現在、5,453名に受診券を出して、ことしは、去年か、平成26年度ですね、818人、現在まで受診があったというお答えをいただきましたけれども、15%ということ。過去5年間の伸び率ですね。何人に発送して、何名ぐらい受診したのか、今回の818人は多いのか少ないのかということをお聞かせ願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず1点、修正を申し上げます。818人と先ほど申し上げましたけれども、男女別がわかりましたので申し上げます。男性は333名、女性は485名でございます。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成26年度です。

今から答えますのが、過去5年間の特定健診の受診率ですけれども、集団健診、個別健診合わせた受診率となります。先ほどは、今現在終わっておりますのが集団でしたので、集団のみを答えました。それで、過去5年間の特定健診の集団健診、個別健診、合わせた受診率でございますが、平成21年度は44%、平成22年度は43%、平成23年度は44.9%、平成24年度は

4.2%、平成25年度は45.6%でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この平成25年度、昨年ですけれども、これは45.6%ということでありまして。これは多分個別も全部含めてだということなんですけれども、府から比べると多いというふうに聞いておるんですが、断トツで高いと言われております。それだけ、豊能町については、皆健康に気をつけておられるということなんです。集団健診については、先ほど豊能町内で818名ということで15%という、ことしはですね。今はまだ個別については受けてますから、まだ出ることはありません。そういう数を、去年で結構です。個別に診断を受けられた数というのはレセプトでわかると思うんですが、その数をちょっとわかれば教えていただきたいと思っておりますので、45.6%のうちの個別は何名ぐらいいたのかということなんですけれども、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

昨年度、平成25年度の個別につきましては1,611人で、受診率は30.4%ございました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

こうなると、集団よりも個別のほうが多いということになるんですね。集団健診については500円の補助が、集団検査ですね。あと個別は1,000円なんです、自分で行く場合。できればこの補助のある集団

健診を受けさせてあげたいと思うんですよ。なぜ受けられないかという、いっぱい理由はあるんでしょうけれども、65歳以上でまだ会社勤めであるとか、保険証を持ってらるんだけど受けていないとか、パート等で、アルバイト等でどうしても平日には、限られた期間ですから受けられない、休みがとれなくて受診できなかったという方も中には結構おられるんじゃないかと思うんです。そこまでは調べてないと思うんですが、できれば期間中に一度ぐらいは休日に健診日を設けてあげるという選択肢もあるのではないかと思うんですが、この点、検討の余地があると思うんですね。この点一つ返答よろしくお願いをいたします。集団健診をどこか休日に一度ぐらいは町内で行うということを検討していただけないかということなんですけれども、御返答をよろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平日休めない方に対しての健診受診の機会につきましては、町内医療機関の協力によって、個別健診、7月から11月まででございますが、実施しております。したがって、受診機会は確保されているのではないかと。先ほどの数字でもそうですけれども、818人に対して15%なので、残りの30%は個別健診のほうで受診されておるわけですので、したがって、集団健診の休日開催につきましては、現時点では考えておりません。御理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ほとんどの方が、去年に比べると、やっぱり集団健診じゃなくて個別健診、確かに町内にはあります。私の家内、きょう行ってますが、これはやっぱり私の家内だからというわけでないんですけれども、やはり集団健診、町から補助が出るこのときに、ぜひとも皆さんに自分の健康について受けていただきたいという思いはするんですよ。この後にもまたいっぱい関係してくることなんですけれども、ぜひともこれから先、75歳以上がふえてくる、そういう、75歳までですから、ふえてくる、この時代において、そういうことも検討すべき余地があると思いますので、これはお金まだ500円、とりあえずは補助出してるわけですから、全員出しておるんですから、500円で受けられますよということで健診券を出してるわけですから、そうしたらそうして受けられなかった方に対しては、あと自分で500円出して頂戴よということなんですけど、できたら集団健診的に受けていただきやすく受けていただくという方向性に持って行っていただきたいと思いがします。これから町内で検討をしていただきたい。もう部長だけでは多分難しいと思いますので、あとは首長であります町長がしっかりと、二人で検討願って、予算をしっかりと組んでいただきたいと思ってます。

あともう一個、これだけ健康に関して進んでいるわけですから、豊能町においてピロリ菌の除菌検査、ピロリ菌の保菌検査、まず保菌検査ですね、これを実施すべきだと思ってます。先ほど、永谷議員からも、特定健診に認知症も受けれるようにという話がありまして、これも書類だけで終わってしまう検査もあるんですよ。こういうものもやっぱり入れていかなあかんと思うんですが、13歳、14歳、この辺なってくると、もう大人の体になるんですね。将

来健康であってほしいというために、ピロリ菌の保菌検査、もし検査があつて保菌してるというのであれば除菌もするという取り組みを、ぜひとも中学2年生になったら取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。大人になって発病を防ぐために、早目、早目に感染による健康リスクを減らすために、やはりこの中学2・3年生を対象にして検査をしていただきたいと思うんですね。前回の答弁の中でも、予防の効果があるのは認識していると、でも低年齢層の検査は考えてないという、2回とも消極的なお答えをしてもらったわけですが、これは担当部長のお答えでありましたけれども、やはり町内で、やっぱり将来的な健康を考えると、これも取り組むべきものだと思いますので、もう一度、しぶといかもしれませんが、この件について、これは教育委員会とも関係してくる話なので、これは単独で、ずっと後々でまた話が出てくるんですが、やはりその検討余地あると思いますので、大事な大事な将来を担う子どもたち、そういうリスクを少なくしてあげるという検討を、もう一度お聞きしますので、検討よろしく、お答えよろしくをお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

ピロリ菌の有無を調べる尿検査を実施している自治体が一部にあることは存じておりまして、その必要性、優先順位は別にいたしましても、必要性は、私、認識しておりますつもりでございます。大阪府では毎年実施しておりますがん検診の精度管理基礎調査の結果をもとに、がん循環器病予防センター及び成人病センターが報告を出しております。最近、若年層では、ピロリ菌の感

染率が低下しております、胃がんの罹患率も減少しております。したがって現時点ではピロリ菌除菌の実施については考えておりません。申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

その感染率が低いというのであれば、予算はそんなにかからないわけですよ。そうなるのであれば、年予算何十万円とか、そんなにかからないと思う。高槻市では年900万円という予算組んでやっていますけども、そこまでは豊能町はないと思うんですね。だから保菌の検査だけでもしてあげるという方向性で、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。また、しつこい言われるけども、次も2回、3回、やっていきますので、覚悟しておいてください。

また、以前にも、長期的に将来の医療費の抑制のためにということで、医療費報酬明細書、レセプト、これを活用せよということで訴えさせてもらいましたけれども、これと同様に、こういった問題も取り組んでいくべきものだろうと、将来の医療費の抑制のために検討をお願いいたします。

高槻では、さっき言ったように、成人健診のときもやっておണ്ട്ですね。これは希望者に500円の希望者でやるということなんです。これは特定健診のときに、今までも500円の補助で検査を受けられるんですが、あと、その中で肺がん検診とか大腸がん検診、これもお金出せば受診できるようになってますよね。そういったように豊能町内においても集団検査時にお金を500円出せばピロリ菌除菌検査ができますよという方向性にしていただきたいということなんです。それはもう無料にせよとは、これは言いません。例えば5歳刻みでも結

構です。5歳刻みの方に案内を出してあげて、500円出してプラスしていただければ除菌検査もさせてあげますよということの取り組みをぜひとも検討していただきたい。うちのもう一人の議員のほうは、この前、ピロリ菌検査、除菌したばかりなんですけどね。5日間、薬飲み続けて、今もだから胃がんになる可能性ないって喜んでおりますが、やはりリスクを少なくする、大切な胃を切らないかん、ならないために、こういった取り組みをぜひとも、500円でいいから、補助を出してあげますから、やっていきませんかという方向性、これも案内をぜひとも出していただきたいと思うんです。そういう取り組みをお答え願います。よろしくお願いいたします。あとは、木田部長でんかったら町長でもいいから、取り組み、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

前回、前々回と御要望いただいている、非常に大事だということは思いますけれども、ただ、先ほど部長からも答弁ありましたように、大阪がん循環器病予防センター及び大阪府成人病センターの分析及び評価の報告では、最近、若年層ではピロリ菌の感染率が低下していると。胃がんの罹患率も減少していることは報告されていると、こういった報告も一方でございまして、したがって、申しわけないんですけど、現時点ではピロリ菌の除菌の実施については考えてはないんですけども、ただ、医師会の御意見とか、また御理解もいただきながら、調査研究をする必要があるとは考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり、将来的なリスク的にもあると、集団健診時、中学生の2年、3年生というのは、ある意味罹患率少ないというの統計出てるのも話でありますけども、それを、でもゼロとは言えないという話なんです。まだ検査しないとわからない。あれは唾液で移ったり、もうほとんどは井戸水であったりという話があるんですが、やはり感染してる子もいるんじゃないかなという気もします。その点もお願いしたいのと、あとは集団健診時においての、500円出したらやってくれるよということは、ぜひとも考えていただきたいと、これは課題となりますので、よろしく願いをいたします。

あと、地域包括支援関係の質問に入ります。

来年の4月から、要支援1・2級という形の取り組みについては自治体に移ってまいります。高齢になられた方たちは、具体的には、住みなれた地域で医療、介護、生活支援サービス、これが一体的に受けられるサービスを目指すべきだろうと思うんですね。それが地域包括ケアシステムの構築ということになります。わかりやすく言えば自助と互助との体制の強化で、支え合う共生世界の実現であって、地域のきずなを構築することなんです。地域の力を最大限に生かして、来るべき高齢社会をいかに乗り越えていくかが重大なテーマであろうと思うのですが、もう既に豊能町では高齢化が進んでいます。町としての課題は何か、何をなすべきなのか、これを示していただきたいと思っておりますので、御回答をよろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

課題というのは、私が今思いつくだけでも、財源、人材、体制などが考えられます。真っ先には財源でございます。昨日も少し申しましたが、介護保険の運営に必要な財源は、介護サービス利用者が支払う負担分1割、その1割を除いた半分を公費で、残りの半分を介護保険者加入者が、65歳以上の方の加入者が負担することになります。ごめんなさい、40歳以上の方です。ごめんなさい。現行制度は公費の負担割合は国が25%、大阪府は12.5%、市町村は12.5%。豊能町が負担する12.5%は、一般会計からの繰入になっております。特別会計に繰り入れることとしておりますが、高齢化の進展により、自然に増加すること、また増加が避けられないこと及び65歳以上の被保険者が保険料として負担する残り50%の20%でございますが、高齢化により保険料の増額が避けられないこと、一方で、一般会計の財源である税収が年々減少しておること、そういうことが頭に浮かびます。そしてまた、人材の確保がされるのかどうか、私どもも努力してまいりますけれども、仕組みを支える人材が確保できるのかどうか、また、昨日からも議論がされております体制を調える責任は私どもにありますけれども、その体制が確立されているのかどうか、それは私どもが非常に心配しているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

長い答え、いただきました。短く、よろしく申し上げます。

今、財源については、これ限りがありません。人材については発掘すれば幾らでも出てきます。介護について、町内には何かの

お役に立ちたいと思って悩んでいる方もおられるというふうに聞いておりますが、時代は今、高齢者が社会を動かす主役となっています。子育てや高齢者の見守りなど、みずからが社会の、社会的な役割として出番があるということに生きがいを見つけることができるわけでもあります。地域を住みよい場所にする相乗効果というのも出てまいります。住民が動けばですね。誰もが永住の場所をつくれるんでないかと思うんですね。なかなか、町から出ていく人、多いかもしれないけれども、何かいい手だてがあれば、ここに住んでもいいなというふうに思ってくるのではないかと思うんですね。町内には、十数年前から有料によつての買い物支援とか、庭木のお手入れとか、それぞれのやっているグループがあります。通常、ボランティアといったらやっぱり無料、無償ということなんです。これ十数年前から始めてる有料ボランティアなんです。それぞれ活躍をしているんですけども、有償ボランティア、結構きついですけども、支援サービスの類型としまして、支援サービス、このボランティア制度でなくて、4種類あるんですが、訪問型サービスA、これは緩和した基準でのサービス、Bというのは住民主体によるサービス、Cというのは短期集中予防サービス、Dは移動支援サービスという四つの支援サービスが、分けがあるんですね。多分、行政側はよく知ってると思うんですが。AとCについては専門職、きのう、ある議員の方が質問の中に、木田部長が、専門職ということありましたけれども、このAとCというのが専門職による支援なんです。BとD、要するにBというのは、住民主体によるサービス、Dは移動支援サービス、これについては介護保険事業で可能となるボランティアの主体の事業となってきます。支援

1・2というのは、それぞれの自治体で行うことについて、切り捨てや、切り捨てやという人もおりますけれども、そうじゃない。さらに充実した支援事業となっています。介護保険事業ですから、もちろん事業費はサービスに要する費用が賄えるように、国からの支援がありますけれども、計算式によりますと、まちの事業開始の前年度の予防給付と介護予防事業をプラスしたものの総額に、町の75歳以上の高齢者の伸びを掛けた額が事業経費となっています。国からお金が下りてきます。一般会計からの支出は考えなくてもよいということにもなっています。ただし、この事業をいつから行うかによって、その係数が違ってきますから、お金の、出る金というのは、国からの補助金が変わってきます。前回、6月にも質問入れましたけれども、高齢の方たちの支援だけでなく、ちらっと私、言ったんですが、職を持ったお母さん方、これは幼稚園、保育所、あとは小学生を抱えている方は、突発的な熱なんかで学校を休ませて、でも御本人は仕事に行かないいけない、でもなかなか職場も休みとれない、こういうことで悩んでおられる方が結構おられるんですね。ということも聞いてます。そういうことも踏まえて、高齢の方のみだけでなく、看護資格をお持ちになった看護師さんですね。昔でいったら看護婦さんになります。この方たちを訪問介護できるようなシステムを、まちの特色として地域包括支援システムというやつを大きく拡大をして、ポイント制ボランティア制度、これポイント制ボランティアというのはお金、このポイント貯まれば還元できる、あと将来使いたいんじゃないじゃなくてお金で還元できる、商品券で還元できるような、やっていただければ、町としての独自の先進事例になるんじゃないかと思うんです。地域包括支援、

これはもう高齢者でなくて、若い、子育ての方たちにも支援しますよという、こういうふうな事業をぜひともどこかで立ち上げられるように支援をしていただきたいと思うんですが、町のこういうお考えあるのかどうかだけでもお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御指摘のように、有償ボランティアのポイント制というのはトラブルが非常に多いようで、難しいのかなという思いを持っております。

議員御指摘の、現行の訪問介護に加えて、先ほども申しましたけれども、ガイドラインの案が出ておる中で、先ほど議員御指摘の訪問型サービスBというのが出ております。これはボランティアを主体にするものではございますけれども、今回検討に値するのではないかと。なぜならば、今回のガイドライン案で提示された多様なサービスの4種類の類型があるわけで、それが一つとして訪問型サービスBと、住民主体の自主活動として行う生活援助というのがありますが、町が一定の基準を定める必要はあるものの、正規の介護サービスの体制の中に入れてもらい、ボランティア主体に、その団体に助成することができる。なので、ある一定の対価を支払って、そこに軸足をかけることができるのではないかと。ボランティアに軸足をかけることはできなくとも、介護サービスの一翼を担ってもらうものとして軸足をかけることができる一つの類型として示されておりますので、それは今後検討するに値するのではないかと思いますので、ちょっと勉強させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、部長のお答えのとおり、確かにボランティアのポイント制は難しいと思います。成功している例、頓挫した例、いっぱいありますが、やはりこの今言った、さっきのA、B、C、D四つある中の訪問型サービスですね。これをぜひとも支援型支援なりますが、重点的に力を入れて育成をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。また進展ぐあい聞かせていただきます。

あと、次、教育問題に移らせていただきます。

今の教育委員会制度が発足して60年以上になるんですよね。教育行政の鍵を担ってきたのが教育委員長制度なんですけど、この6月に地方教育法が改正をされております。来年の4月には、教育長と教育委員長、これを統合してもいいという問題が出てきております。責任の所在が明確になるとか、首長の関与が、出てきてまずいのではないかとかいう問題も挙がっていますけれども、豊能町において現時点での教育長と教育委員長との権限の役割、違いというのがあれば教えていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育委員会制度というのは、5人の教育委員会の合議体が多数決によって意思決定をしていくと、それで教育事務を執行していくということになっております。ですから、教育委員であります教育長と教育委員である教育委員長の権限は同じなわけです。



ただし教育長は事務局を預かっておりまして、教育委員会から移譲された、例えば具体的な指導内容の話でありますとか、それから社会教育における事業執行、研修ですとか、あるいはきょう話題になっている給食の実施だとか、そういう具体的な限定された事務については権限が移譲されているということが違いとしてあります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この問題というのは大きくないということなので、とりあえずは安心なんですけど、この統合問題というのは大津市の中学生の問題が、大きな不幸がきっかけになって浮上してきたわけなんですけど、この新制度が現制度下の体制に変わった時点で、これは現在、来年の4月からすぐ変わるという話ではないんですけれども、これは手を挙げれば変わることができますが、現教育長が在任中はそのまま、今の教育委員長と教育長という立場がずっと続くわけですが、教育長がかわれば新制度に移転するとなるんですね。こういうことなんですけれども、あらゆる情報とか資料とかいうのを持っておられるのは、やっぱり教育長が名実ともに持っているであろうと思うんですね。教育委員長ってなかなか、本当は教育長がなってくれるのが一番だと思うんですが、そういうことに対して賛成や反対というのは結構あるんですね。全国の教職員組合でいうと、やはり賛成が57%ぐらいの方が賛成、今の新制度について賛成されておるんですね。一番心配されておるのは、それぞれの首長がかわれば教育制度も変わっていくという、これが大きな問題であろうというふうに言われておりますが、豊能町においても新制度が変わったからといって、すぐさ

ま変わることはないので、一つ安心をしております。

それと、もし変わったときに、どういうふうなことが利点があるのかというと、さっきピロリ菌の検査のことを部長に言いました。これは冒頭で中学2年生、検査をお願いすると、予算的にはもう教育長は組めないんですよね。首長、あとは保健福祉関係が予算を組んでやっていくわけなんですけど、教育関係がやりたくてもできない、現状では。これがもし、教育長が、教育委員長が、教育長が兼ねるということになってくれば、できるという利点の一つ生まれてきます。

あともう一個、教育長、教育委員長ですね。教育委員長の人選というのは非常に人選難しいんですよ。仕事しておられる方がやったり、いっぱいありますから、非常に難しい関係があって、それを教育長が兼ねるとなってくると、人選もやりやすくなるという利点も出てきます。

あと、しっかりとこれは、町として4月にどうするかということはお話をさせていただいて、いい方向性に持っていただきたいと思いますので、この点、お願いをしておきます。

もう1点、学校における諸問題について。豊能町にはあってほしくない問題なんですけど、全国的に、不登校となっている子どもが増加をしております。全国の小・中学校で30日以上の不登校となっていた生徒が、何と11万9,617名。前年度に比べて7,000人ふえたという統計が出ております。これは日本教育新聞に出ております。中学生では37人に1人が不登校となり、1クラスの中に1人不登校者がいるという統計が出ています。

また、ことしの5月1日現在で所在がわからない人、これが何と、18歳未満の子

ども、全国で所在不明2,900人って新聞に出てましたけども、こういう実態も踏まえて、ちょっと質問をさせていただきますが、我が豊能町内の小・中学校の実態、不登校となっている子、それとこの所在不明になっている子、おるのか、おらないのかというところ、2点だけですがお答えをいただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、居所不明の把握なんですけれども、これも先般、大阪府のほうにも報告したんですけれども、今現在、居所不明者はいません。

それから、中学校での不登校の実態でございます。これは今現在10日以上、まずは長期欠席をされている生徒、これが1学期末では10名います。そのうち病気等、理由がはっきりしている長期欠席は6名ということで、いわゆる不登校による長期欠席者数は4名ということになっております。

それから、小学校でございますが、同様に10日以上長期欠席児童数は8名でございます。そのうち病気等の長期欠席者数が7名ということですので、不登校による児童数は1名と把握しております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

病気なんかでお休みになっている方は、もう仕方ないと、厚くケアをしてあげなめかんのですけども、ただ単に理由なく休まれている方の、中学校4名と小学校1名、これのケアをやっぱりぜひ必要だと思うんですが、こういうケアの取り組みを、どういう取り組みをされているのか、ちょっと

お聞かせをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、ケアの取り組みでございます。小・中学校連携した、いじめ・不登校対策会議ということで情報交換を行いながら、研修を行っております。

それから、各中学校区には専門職としてのスクールカウンセラーを配置して、その中学校区内の小学校にも対応させていただいているということです。

また、スクールカウンセラーと、それから今度はスクールソーシャルワーカーということで、保護者との面談を行う専門職、学校でのケース会議で学校へアドバイスをするというアドバイスの役割をする専門職も配置しております。

これら専門職の連携のもと、担任が家庭訪問を実施して、各家庭の状況に応じた対応ができるように取り組んでいるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ケア、家庭に入ってお話をして、ケアしていくわけですけども、その家庭に入っていく事情も、入れない事情もあると思うんですけど、非常に難しい問題だと思うんですね。ですからそういうケアを、町全体としてやっぱり取り組むべき一つの大きな課題だろうと。

これも毎年出てくる教育書問題の報告ありましたがけれども、教育委員会から。その中でも、毎年見ていくと、不登校となっている数が、平成18年度は28名、平成19年度が18名、平成20年度が13名、平成21年度が12名、平成22年度が1

3名、平成23年度が14名、平成24年度13名、平成25年度15名というふう  
に、いろいろと取り組みと課題が、取り組  
んでるにもかかわらず減ってないというの  
が今の状況なんですよ。平成20年度か  
らの取り組みを見ても、さっき言ったよ  
うに、スクールソーシャルワーカーの活用と  
か、専門的な対応の充実を図るとか、不登  
校対策委員会の充実とか、小中連携シート  
の活用、今言いましたけど、活用とか、取  
り組みはされていますけれども、依然と変  
わっていないんですね。その中には大津の  
事件以来、親御さんたちが、いじめに苦し  
んでまで学校に行かなくてもいいという方  
が、親御さんがふえておるそうなんです  
ね。今、豊能町内で不登校になっている子ども、  
いじめを関係した不登校になっている子  
はいないのかという心配あるんですが、い  
じめの問題も報告ありましたけれども、こ  
ういった問題でいじめが原因となって不  
登校となっているのはいないのか、いる  
のかいないのか、これちょっとわかればお  
答え願いたいと思うんですが。わかれば  
ですよ。  
よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今の十数名という数字は、いわゆる長期  
欠席の子どもでありまして、例えばアメリ  
カンスクールなんかへ行ってる子も入る  
んですね。要するに義務教育、何人かっ  
て、ちょっと。つまり、長期欠席、病  
気でありましてとか、要するに小・中  
学校へ行っていない、ほかの学校へ行  
っている子と。私立学校ではそれはカ  
ウントされますけれども、そういうト  
ータルの数字でございます。先ほど  
4名ないし1名って、これが何らか  
の心理的要因等々でもって不登校にな  
って

いるというふうに理解していただきたい  
と思います。それに対してさまざまな対  
応をしているということです。

いじめに関して明確に、明確にいじめ  
があつて不登校になっているというこ  
とについては、なかなか難しいところ  
であるんですけども、教育長として非  
常に気にするのは、小学校時分から  
の人間関係の中で固着化した状態で  
なかなか行きづらくなっている子  
どもがいるやに聞いてますので、  
そうしたその子ども間の関係、そう  
したことをもう少し小学校時分から  
何らかの形で改善していけるよう  
な考え方、これは教育委員会とし  
て、やはり持っている必要がある  
かなと思っております。不十分で  
ございますが、以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

しっかりと問題を見つけて、問題  
解決のために努力をしていただきた  
いと思っております。教育は非常に  
難しいと思っております。取  
り組みを十分、大事な取り組み  
ですので、よろしくお願  
いします。

あと、もう時間なかったんですが、  
あとはパソコンのタブレット型の  
ことに関してなんですけども、学  
力的に、この前、統計、町の学  
校出ましたけれども、学力に大  
いに関係していると、使い方が  
ね。残念ながら今回の大阪の学  
力テストでは、大阪は最下位に  
近い。大阪府は最下位に近い  
ことになってます。中学3年生  
で4時間以上はスマホを使っ  
ているとか、小学校6年生でも  
調査したんですが、半数以上が  
もう使っていると、スマホや携  
帯を使っている時間がふえて  
ると。こういったふえてる子  
どもたちが、今回のアンケート  
調査で学力が落ちてるとい  
う統計が出てるんです。非  
常に矛盾するんですが、こ  
ういうタブレッ

ト型というのは授業でもいっぱい取り入れている学校があります。しかし個人的にこういうふうな携帯を使って、事故、事件がかなり頻繁に起きているんですね。音楽だけを聞くタブレットなんかでも、パソコンに接続すればスマホと同じように情報いっぱい入るといふ、こういうふうなものもあるんですね。ただ親御さんが知らないだけで、子どもたちはいっぱい使っている。そういう子どもたちの危険度を少なくするために、学力をもう少しもとに戻すために、こういう使い方の教育というの、やはり教育時間内にに入れていくべきものだろうというふうに、これから思うんですね。親御さんにももちろんお願いをして、何時間以上使わないようにして頂戴よということも、やっぱり取り組んでいかなきゃいけないんですが、やはり教育委員会としてはその取り組みの、使い方ですね。しっかりと授業でも入れるように、何時間でもなくていいから、個別にお話を聞いてあげるとか、何時間使ってるんだというようなことも聞いて、取り組みを少なく、なるべくならそういうふうなゲーム、ソフトに使わないような方向性に持っていくようなこと、助言も必要ではないかと思うので、この点のアドバイスを、取り組みを、取り組んでいただきたいと思うんですが、この点一つお答え願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

全国学力・学習状況調査の際に、アンケートで、小学校6年生それから中学校3年生対象に、携帯電話、スマートフォンの所持率も問いかけているんですけども、平成19年度で中学生で4割程度であったものが、平成26年度の調査では、もう7割

程度の所持率ということで、しかも携帯電話からスマートフォンへの移行が急速に進んでいるというところで、ソーシャルネットワークサービスの利用に伴うトラブルであるとか、使い過ぎという傾向がございます。その辺で、まずはもう家庭、保護者に教育をするということで研修を進めてまいっておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（高橋充徳君）

時間になりました。高橋、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、こんにちは。

豊鳴クラブの井川佳子でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきますので、理事者側の皆様には、親切にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

幼稚園、こども園の民営化についてお尋ねいたします。

豊能町では、財政健全化推進プランと称しまして、財政健全化の推進を進めようとされております。その中では、保育所及びこども園の民営化というのがうたわれておりまして、5月号、町報「とよの」には

掲載されませんでした。将来的には民営化を考えているのかなと想像がつくところでもあります。その件について、どのようにお考えなのか、教育長と、また、町長のお考えもあわせて聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

井川議員の御質問にお答えいたします。

民営化に関しましては、欄外というところには入ってたんですけれども、今後の方向としては幼稚園それから子ども園の乳幼児の数の変化、それから雇用しております職員の状況を十分に踏まえながら、サービスの拡充と、それから肝心かなめの町財政の健全運営の両面を勘案しながら、必要に応じて、これから幼稚園等のあり方を考えてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、民営化につきましては、今後の方向性としては幼稚園、子ども園、乳幼児の数とか職員の状況を十分に踏まえながら、サービス拡充と町財政の健全運営の両面も勘案しながら、必要に応じて幼稚園のあり方をこれから考えてまいりたいということで、今後、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

よかったです。これから私がする質問、まだ間に合うのかなと、胸をなでおろして

おります。

では、民営化は考えてはいるけど、そこまでは具体的ではないということで、私の提案もとりつく島があるのかなと思っております。

今、豊能町では、教育のまちと称しまして、子ども園並びに保育所、幼稚園は公立でございます。私、民営の幼稚園で5年間働いた経験がございまして、私立幼稚園といってもさまざまでございます。でも、私のいた幼稚園はかなりちょっと激務のところでございます。なので、大体はその当時はみんな2年ぐらいでお見合いをして結婚していくというパターンが多くて、私のように5年間もそこに勤めていたというのはなかなかいないパターンであります。それぐらい、朝7時30分から夜の7時30分以上もずっとおりまして、同僚が計算すると単価200円だと。その当時、私もっと若かったころに、マクドナルドで勤務すると時間給500円というときに、我々は単価200円で働いておりました。それはもうお金だけではなく、子どもと接するすばらしい職業だとして自分が選んだ道ですので、全然それは苦になりませんでしたけれども、それはそれで、やはり金銭的に報われませんし、激務であるので、やっぱり家庭を持ったら両立は無理ということで、大体は2年間ぐらいなんです。そうすると、やはり、本人は若いし頑張るんですけど、短大出て20歳、2年ぐらいで、何かせつかくわかってきたかなというころに、ころころ、ころころ人材がかわっていくわけなんです。そうすると、やはり幼稚園として、もちろん頑張っただけなんですけれども、やはり頑張り切れない部分といいますか、やっぱりベテランでないとわからない部分というのが、私、子育ていたしまして、わかったような気がします。子育てして初め

て親の気持ちがわかる部分もありますし、もちろんしてなくても教育論とか学んでおりますから、対応できることもあるんですけど、やはり自分の経験値を積むことによって、親御さん、保護者の方、あるいはまた子どもたちに包容力というのが全然違ったのではないかと、私は思います。その点、私、ここの幼稚園及び保育所に子どもを預けたときに、素晴らしい教育をされてるなと思いました。それはやはり子どもたちの自主性を引き出して、そして最大限に思い切り遊ばせるといふところがすてきだと、私は思っているんです。なので、ぜひとも、教育のまちっておっしゃるんですけど、今のこの公立で、またベテランの先生が多数いらっしゃいまして、そしてそれを、できたら若い人も雇って継承していくということも大事なんではないかなと私は思っているんですけども、この点についていかがお考えですか。また、教育長側と、また町長のお考えもあるとは思っています。またお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

幼稚園、こども園教育に関してですが、公立、私立によって教育水準に違いがあるということは、一概には言えないものと考えております。教育水準を維持するためには、それぞれの設置者がそのための努力をする必要があると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほどの話と同様になるんですけども、確かに公立のところでも頑張っているところ、私立のところでも頑張っているところ、

当然ありますので、そのあたりはいかに教育をきっちりやっていくかということに主眼を置きながら考えていきたいということを考えております。ですので、だから、公立だから、私立だからというよりは、やはりその内容ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。私立であろうと公立であろうと、一生懸命頑張っている幼稚園はいっぱいあります。でも、費用面からいきます。保護者の方の負担ということになれば、民営化になりますと、やはり今のようなお値段では到底できません。そこは行政のサービスとして、今、公立でやっているところは、とても意義があると思うんです。例えば、茨木市にありますS幼稚園ですね。そこにはバスが通っておりまして、通えます。ここでは入園料が6万5,000円、物品が3万5,000円、検定料が2,500円、もろもろ、初年度、もし3年保育にお子さんを入れるとすれば40万6,940円かかります。また、能勢町にありますM幼稚園、こちらでは今言ったようなお金で、初年度では47万6,030円かかるということなんです。それぞれの幼稚園はいろいろな取り組みをされておりまして、それは素晴らしいと思いますけれども、でも私立となりますと、どこが違うかっていいますと、要するに、幼稚園として採算を上げていかないといけない。例えプライマイゼロでも、園児の保護者から集めたお金、それで回していかなきゃいけないというところが違うんです。なので、月に1万円の保育料なんてあり得ないですね。そこが違うんです。なので、私が思うんですけども、民営化さ

れば、幼稚園部の保育料は確実に値上げになります。今、幼稚園部、保育所部とも同時入園、2人目無料政策というのを行ってらっしゃいますけれども、これと、もし民営化になればということを考え合わせば、これは随分な保護者への負担という、そのサービスの提供ということにしますと、もうすごいこの価格が発生すると思うんですけれども、この点ではどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

本町では、幼児教育は全て公立で受け入れるという体制を、今現在、調べておるところなんですけれども、自治体によっては私立の就園を奨励する補助制度を導入して、公立か私立かを問わず保護者の負担を均衡化する制度を導入している自治体は多数ございます。民営化によって保護者負担が必ずしも増加するという事は、こういった制度はありますので、現在では一概に言えないと考えております。

また、先ほどの2人目以降無料の制度でございますが、これも新しい子ども・子育て新システムの中で、幼稚園教育においても、国においては子どもが多い世帯に対して何らかの補助、または額を減免施策を、今まだ確定はしてない、模索してるところなんですけれども、その動向を注目しながら、新しい制度へ移行してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。私立幼稚園でも、今は知りませんが、その当時は就園奨励費というのがありまして、保護者の所得に応じまして、

さまざまな助成制度というのはありました。でもやはり、月1万円ではないと思います。月の1万円だけでサービスというのがなかなか受けづらいのではないかなと思うんですね。今、豊能町さんでは2人目は無料政策、同時入園ですよ、2人目は無料政策ということになってます。もし、適正な価格を払っていただけましたらということになりまして、ちょっとお聞きいたしましたら、ひかり幼稚園では110人いらっしゃるということで、基本料金、もしその施策がなくなれば132万円。今は第2子以降無料ということで12人の対象者がいらっしゃるということをお聞きしてまして、144万円の影響額ということなんです。ふたば幼稚園、要するにこども園なんですけど、その幼稚園部の園児さんは41人で、もしその方たちに全額負担いただきましたら492万円入ってくる。でも、今は5の方がその助成を受けてらっしゃいまして、その影響額が60万円であります。幼稚園部で合わせますと204万円、17人の園児が第2子同時入園以降無料というので204万円の影響額が出ているということです。

対しまして保育所のほうです。吉川保育所では108人いらっしゃるんですけれども、これが今、国の施策で、基本保育料といたしまして第2子が半額、また第3子以降は無料という施策が、国では今、進められているんですけれども、これをもしいただいたとしたら2,859万9,600円。ですが、豊能町では同時入園の無料なさりますので、要するに第2子以降無料の受益者の方は26人いらっしゃるにして、その影響額というのは490万3,200円になっております。

また、こども園の保育所部、ふたば保育所といたしましては、人数が60人。その

国の施策による、もし入ったらというお金は1,229万2,200円。その受益者の、今の制度の受益の方が13人で、それが105万7,800円になってます。トータルいたしますと、要するに、保育所部では39人の方。合わせますと596万1,000円で、幼稚園と保育園の部を合わせまして800万1,000円というのが、この平成26年度の幼稚園と保育所の保育料減免による見込みの影響額ということが14年の5月1日に出てるということでお聞きしてるんです。

午前中いろいろと、いろいろな要望がありました。財源はどこからやという話になるんですけども、やはり適正な価格というのがあると思います。受益者の方々に支払っていただいて、息の長い教育サービスを豊能町としてしていいかかでしょうかって、私、今思っております、その点につきましていかがお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

適正な価格ということは、今よりも少し高目にといいですか、ある程度負担をやっていたかというお考えだったと思います。それは確かに町のお金のことを考えますと、確かにそれは一つの選択肢であるかとは思いますが、やるかやらないかは別にしましてですけども。今、御説明があったように、保育料というのは年齢とか、それから所得に応じて段階でなってます、最大6万何千円でしたか。そのぐらいになってまして、本町の幼稚園のほうは1万円というふうに均一料金でやっております。これをどうしていくかということ、今現在、新制度に移る前に鋭意検討しております、今のような試算、非常に参考に

なりました。参考というか、非常にありがたいことだと思っております、私どものほうとしても子ども支援室の者がそういう試算を、今現在進めているところであります。

過日、国が所得に応じた上限額を示しました。具体的な数字は、ちょっと申しわけないんですが、それで、そこを踏まえて、減免ですとかということも踏まえながら、本町としても世帯の所得等も踏まえながら、適正な保育料を定めていくというふうを考えておりますので、それはもう少し、実は国から保育料の基準がまだ示されていないところもありますので、そうしたことを踏まえながら、条例のほうに位置づけていきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

息の長い教育をというふうに考えております。子育て支援の観点から、今の同時入園2人目無料施策というの、それはありがたいことではあるんですけども、財政再建をうたうのであれば、やはり無理なく、御負担いただくということもまた考えてはいいかなと思っております。提案させていただきました。3人目以降のお子さん、あるいは同時入園でもなくても無料施策という国の施策もありますので、それでもう、すごく十分じゃないかなというふうに思ってしまうのであります。月に1万円払う。それによってすばらしい教育のサービスが受けられるんです。そのお金払っていただいても、それに余るサービスだと私は考えております。実際子どもをやってそう思いますので、やはり厳しいことであれば、やはり、ちょっと親御さんにはひんしゅくを買うかもしれないけれども、やはり適正な価格で息の長いサービスをしていただきたいと思います。そのことによって、長い目で



考えると豊能町の教育を考えるとときに有用ではないかと思うので提案させていただきました。今これから考えるということですので、また考えていただきたいと思います。

では、介護保険サービスについて、以前伺いましたけれども、一番最後の質問について、また詳細は調べますということで終わってますので、通告書に書かせていただきました。介護サービス及び介護予防サービスにおいて、個別サービスの計画書というのがあります。それに基づきましてサービスが実施されまして、そのサービスの実施記録がつけられると思います。この中でサービス区分、サービス内容及び所要時間と、実際と相違がないかどのようにチェックされていますかという質問を投げかけさせていただきました。訪問型個別サービスでは、はっきり言いまして、サービスを受けられる方、それとそのヘルパーさん、はっきり言って在室型ですともう密室に置かれているような環境下と言っても過言ではないと思うんです。しかも、そのサービスを受けられる方々というのは大半が、もちろん高齢者であって、助けてほしいとおっしゃる方が多いわけなんです。なので、見守って差し上げるという視点がとても重要になってくると思うんです。保険料だけを納めている、40代から64歳までの第2号保険者のことを考えた上で、誰の目にも見えて、その対策が実施されているなどわかるような対策って、一体どのようなものかって、すごく難しいかもしれませんが、豊能町さんにおかれましては、どのような対策を講じていらっしゃるのか聞きたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

介護保険事業のサービスといいますのは、予防給付、介護給付でございますが、居宅サービスで15種類、地域密着型サービスでは認知症対応型共同生活介護など8種類、施設サービスでは、介護老人福祉施設など3種類、合わせて26種類のサービスがございます。それぞれの方は、そのケアプランに合わせてされるわけですが、その請求が一月当たり、7月ですけれども、直近では、2,208件あります。したがって、議員御指摘の1枚1枚のサービスにつきまして、例えばAさんがヘルプサービスを使って、1カ月間1件となるわけですが、その方の実際の滞在時間であるとかを我々がチェックするわけではございません。このサービス自身は、サービスを受けたおたくにはサービスの提供記録が置いてございます。本人またはその家族が提供されたサービスの内容を実際と相違があるかどうか、それをチェックなさるようになっていくわけですが、したがって、我々が、私が、担当の者が実際のサービスの相違があるかどうかを確認するわけではございませんので、その辺は御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

在宅サービスではなくて、施設のほうでは抜き打ちに検査も行っておりますというふう聞いております。では、在宅サービスのほうではチェックの方法がないというふうに捉えてよろしいんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたように、私どもの保険課の職員が直接1件1件の支払いはしたとしても、そのサービスの相違があるかどうかを確認するわけではございませんが、しかしながら私どものほうでは3カ月に1度、介護給付費通知を送付しております。その中で提供されたサービスについて、本人または家族がまた再度、実際のサービスと相違がないかをチェックしてもらうということになります。事業所のほうに不正があった場合には、法に定められた基準に従うよう勧告を行い、または悪質な場合には指定の事業所を取り消すということになります。私どもといたしましては窓口のほうで、そのような疑義が生じるならば私どものほうに来ていただいて、実際に確認作業を行った上で先ほどの処分を行うことになるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

その手順を踏んでまた確認するということがあるというので、わかりました。払ってらっしゃる方もそれで納得するのかなと思ひまして、全くチェックの方法がないのかなというふうな、以前の感じで思ったので、わかります。

では、バス問題について移らせていただきますけれども、朝2便、希望ヶ丘より箕面グリーンロード経由でバスを走らせたときの試算を6月の質問ではしています。ですが、今は手元にないというふうに伺ったので、そのことについて伺いたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

6月議会で、今手元にないと申し上げま

した。それを試算はしたと申し上げました、その意味は、試算を阪急バスに頼んだということをお願いしたわけですが、実はその後、阪急バスから試算はしてもらっておらないので、試算はないということでございます。

また、町といたしましても、阪急バスは朝2便トンネル便をするならば、今、車両も人員も余裕がないので、新しい車両と新しい人員が必要だというふうにおっしゃっていますけれども、町は既存のストックといいますか、既存の車両、既存の人員で何とかトンネル便を実現してもらいたいと思っておりますので、町独自の試算もしておらないというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

わかりました。阪急バスの会社のほうには頼んでいるけれども、それに対して答えがないということでした。今、町の東西バスというのがございまして、以前、朝1便あったんですけれども利用者が少ないのでなくなりましたという。その車両、その時間帯ならあいてるんじゃないかと思ってしまうわけなんです。それを使って、人員はもちろん、バスだけなので乗ってませんけれども、それを使ってできるということにはならないんでしょうかね。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の東西バスの車両を使って、トンネル経由の千中行きが走らせられないかという御質問やったようですけれども、ちょっとそういう通告もなかったので検討はしたことはございません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

試算はないということなので、町としてもその既存の車両、既存の人員を使ってというふうにおっしゃったので、それで、では東西バスにあるそのバスをそのときに使えないのかなと思ったので、また考えていただきたいと思うんです。そのダイヤの組みかえでできないのかなというふうに、今思ったので、もちろん通告書にはないので、お答えをいただいたのでそう思ったので、またお聞きしたいと思います。

それで、将来、それは通告に書かせていただいています、西地区路線バスのような、確保維持の補助金のような取り組みをされてはいかがかなと思うんです。やはりこの豊能町、私たちはこの豊能町を選んで住みに来ました。それはやはり、このすばらしい環境の中で子育てができると思ったからです。部屋もあるし、庭もあるし、またピアノを弾いても近所迷惑じゃないとか、また好きな犬が飼えるとか、そういうようなのが自分たちの給料の中でローン組めば買えるという土地が、この豊能町でありました。そのころすごいバブルだったので、あちこち抽せんに当たりにいったけれども、何か縁があって豊能町に来たという状態なんです。ところが、私たちの子どもがどんどん大きくなりました。私は平成2年にここにやってきたんですけれども、今は上の子が27歳、下が24歳、その子たちはやはり大きくなったら独立していくんです。やっぱり家からいなくなります。今、私の家では主人と二人、新婚生活になったという状態なんです、私だけではない、ほかのおうちもそういう状態になっているので、豊能町として統計をとると世帯数はそんなには変わらないが人数が減っているというのは、町長の責任ではないんです。はっき

り言って、そういうお年ごろになっているんです、家が、豊能町の住んでる方々が。なので、でも、それでほっといていいかという、そうではない。

（発言する者あり）

○5番（井川佳子君）

そうです。空き家がやっぱりあるので、そこにやっぱり新しい人が入ってもらうために、いろいろな施策を今、出していただいているんですけれども、やはりそのバスというのもその一つになると思います。この豊能町、私も5年間議員させていただきました、そのたびにバスのことを申しています。なぜ言うかっていいますと、私たちが住んできたときはトンネルなかったんです。あのトンネルができて、もう大分になるんです。なのに、いつまでたってもぐるぐる回るから、それで住民の皆様、何とかならへんのかと署名を集めていただきまして、阪急バスのほうに持っていっております。そのような要望もありますし。また、バスのチェックもしますよという、他の議員の質問でお答えいただいておりますが、やはりとても残念だと思うんです、この土地に住みながら。例えば千里中央からバスで35分乗ったところに一戸建てに住めるというこの地点、このところはやっぱり豊能町のいいところだと私は思うんですね。そのために、やはり、最初は全部というのは無理かもしれませんが、朝2便だけでも走らせる。採算がとれないということは、多分ないと思います。今、中止々呂美までせよと送っております。もう私は送ってないですけど、もう何年、あのバスができてから中止々呂美まで子どもたちを一生懸命送ってました。甘いかもしれませんが、朝一のバスでは朝練に間に合わないというようなこともあります。なので、子どもの夢を応援するために親は必死で送るわ

けなんです。片や、この間の集会のときにも高校生の男の子が言ってました。箕面森町からバスが、平成14年4月1日に改正されまして、バスの本数がすごくふえております。午前6時台では10分置きに、午前7時台では何と8分おきに、バスがどんどん出てます。これはもちろん大阪府が家を売るために力を入れてこのバスを応援しているというのは知ってます。でも、この豊能町も大阪府なんです。ですので、今、大阪府とそれから近隣の市とお話を進めているというのも6月議会に伺ったわけですけども、ぜひとも豊能町のことも大阪府にしっかり考えていただきまして、このバスをもう少し考えていただけないかなと思うんですね。

余野からなんばまで、出版社に勤めているという女の子が毎朝通ってます。ほかは、聞きますと、やはり家もとから通っている子も、子どもの友達聞きますと、モデルをしてるとか、その子は梅田まで通ってます。あと、薬剤師さんで箕面市の市民病院まで行ってますというお子さん、その方たちはみんな車で通うんですよ、やっぱり。でもやっぱりバスで通うという人もいます。うちの娘も5年間バスで通ってたんですけど、やはりそういう子たちがここで育ててもらって納税者になっていく。結婚して離れていきますが、そのほんの少しでも豊能町に恩返ししたいと思ったときに、やはりバスの施策というのがとても大事なことになってくると、私は思ってるんです。やはりそこに現役世代にちょっとでも優しい目を向けていただきたいなと私は思っているんですけども、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バスの交通が大事であると、それは特に東地区においてはバスしかございませんから、バスの交通網の整備、利便性の確保、これはもう非常に大事であるということは、我々常々思っておりますし、それは自覚もしておりますから、阪急バスと、それから近隣の市も巻き込んで、大阪府にもお願いをしながら、そういう充実を努めてまいりたいというふうに思っております。今後とも前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

お答えが、もう昔より大分便利になったという答えよりも随分聞きやすいお答えになってまして、希望はあるなと私は思っております。諦めませんので、町も一生懸命よろしく願いいたします。

では、最後になりました。中学校給食についてお尋ねいたします。

議員団で試食に行かせていただいて、そのような機会をつくっていただいて本当にありがとうございます。そのときにちょっと思ったんですけども、業者のほうではいろいろなチェックをしまして、力を入れて、異物混入がないように考えてらっしゃいます。というのがよくわかったなとは思いますが、でも残念ながら、2学期になってからの結果というのは、まだ全然出てないんですけども、やはりそういう混入があるということは、髪の毛というのがちょっと気にかかるとあります。なので、中学生の皆さんが気持ちよく食べられるように、中身を守るという対策もある一定必要なのではないかなと、私、思っております。例えばお弁当に紙の封を巻いてみるとか、そういうことは可能なんです

かって業者の人に聞いたかったんですけども、ちょっと聞けずに終わってしまったんですが。コストの面もありますし、業者さんではそれは何ともお答えにくいのかなと思って、それ以上私は追及しなかったんですけども、この点につきまして教育委員会さんのほうではどのようにお考えなのか、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

工場のほう、視察ありがとうございます。その工程のほうをごらんいただきましたら御理解いただけると思うんですけども、調理場を過ぎて、次、盛りつけ場で盛りつけ後、運搬、配膳中も含めて、生徒の手に渡ってふたを開けるまでふたを開ける工程がないということで、現在、何らかの対策を講じる必要はないと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

アンケート結果というのをホームページに掲載されております。私、きのう読んでましたら、保護者の方がつくってくれるお弁当のほうがよくつくと。戻してくれという意見も多数ありました。お子さんの意見です。でももちろん、親が愛情込めてつくったお弁当なんですから、そういうお答えがあつて親もうれしいとは思うんです。でも、やはり気持ち悪くて食べれないというのは、ちょっとその現状が残念な感じがするんです。やはり、昼食格差がなくなったという点では、持たせられない御家庭のお子さんもいらっしゃったというふうには聞きました。なので、それはいいのかなとは思うんですけども、では、あのように現状にされてるのに、もちろんお子さんが

開けるまで開ける機会はない、そうしたらやっぱり入らないんじゃないのっていう気がしてしまうんです。なぜそういう現状になっているのかというのは、じゃあどのようにお考えなんですか。業者では入らない、学校でも入らない、でも入っているという現状があるわけなんですか。ちょっと難しいですね。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

異物混入に対する、業者に関する指導ということで、盛りつけ、それから調理の過程で異物が混入しないようにさらなる改善をとということで、チェック体制の強化を求めています。その中で、社員の意識レベルをさらに向上していただくということももちろんなんですけれども、目視点検の、その強化のために目視作業台の速度というか、盛りつけのコンベアの速度を30%減速して、目視度の強化を図って、2学期から供給しているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

やはり、せっかく取り組んでいる給食でありますので、子どもたちがおいしく食べられるような工夫というのが要だと思います。私が思うのは、ずっとは言わないんです。ちょっと落ちつくまで、メニューの改善がありますとか、そういうことを、もちろんこれからされると思うんです。それで子どもたちが給食を受け入れるというか、気持的に受け入れるまで、私が提案しているようなことはお取り組みなさいませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今後計画しております点では、子どもたちからの、栄養素とかカロリーの面もあるんですけども、リクエストメニューを受けて、それに対して子どもたちのオリジナルメニューというようなことも考えておりますし、それと、皆さん方工場視察いただいたように、やっぱり生徒会というか、生徒にも働きかけて、直接やっぱり工場の現場を見ていただいて、どういったところでつくられてるかというのをやっぱり御理解いただいた上で食していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね。現場を見て納得するということはもちろんありますし、ですがやはり、そういう現状はあるので、対策というか、30%減速したりとかいうことはおありになるんでしょうけど、でもやっぱり向こうで気をつけてても、こっちでということもまたあるかもしれませんし、私はやっぱり、言いづらいですけど、なので、その生徒たちが素直にそれを受け入れられるような気持ちというんですか、それができるまで、これお願いできませんかっていうことを、私はお願いしてまして、それに対するお答え、ちょっと今、返ってないように思っています。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

汁物のふたが緩かったので、それをきちんと変えるなどはしました。そのふた、実はやったんですけど。ちょっと今、別の話です。汁物のふた。

実は私どもの立場とすると、盛りつけ後

ふたして、あるいは御飯を、出てきたものをふたを見て、ぱかってふたを閉めるんですが、それ以降は入らないものと、基本的には考えるわけです。基本的には、入っていた場合には業者に対して報告をし、その原因を究明してもらって、不明のものもあるんです、実は。ですからそれについては、ふたを締めた後に入るという前提で対応はしないことにしています。だから、ふたを開けたときに入っていたときには、必ず業者に対して、どんな場合でも業者を呼んで、そのことを通知して、そして必要に応じて報告書をつくり、そして場合によってはんまつ書を添付するというような対応をしています。ですから、そんな考え方でおりますもんですから、今、非常に、しかし難しい問題をはらんでるということは、質問の中に感じてるんですが、そういう姿勢でおることを御理解いただきたいと存じます。

○5番（井川佳子君）

終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

福岡でございます。

一般質問を行います。

通告順の1番はダイオキシンですが、非常に時間がとられると思いますので、3番からいきたいと思います。

水道管の老朽化と水道料金の改定についてでございますが、昨日、岩城議員が水道管のことについて、若干軽く質問されましたので、私から1点のみ質問させていただ

きます。

水道料金については、監査委員会の報告の中では、依然給水人口は減少傾向を予想され、給水収益の増加も見込まれることから、単年度赤字の体質は解消されぬまま、利益剰余金も数年で欠損金になると考えられていますと。したがって、今後、施設の耐震化や管の更新などの時期が迫っている中、中長期的における経営状況のシミュレーションを行い、料金改定や他会計繰入金などのバランスを考慮して、水道料金維持を念頭に置きながら、単年度収支の改善を早急に講じたい。こういう提言が監査委員から出ております。

翻ってみれば、平成22年に水道料金を値上げしたときに、当初、町の計画の中では平成22年、平成24年と二つのセットした案が出されましたが、私が議員しておいたときに、平成22年だけ認めて、平成24年度については再度経営努力をしながら様子を見て、改定を見送った経緯がございます。それが、もうあと平成24年から2年さげております。水道料金、本当に値上げしないで済むのか等々を踏まえて、今後の水道決算の収支見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今、現行の水道料金で今後の水道事業会計は大丈夫かというような御質問だと思います。先ほど議員のほうからも質問の中でおっしゃっていただきましたように、平成22年3月議会で料金改定の提案をさせていただきました。その中で、平成22年の改定をお認めいただき、平成24年についてはお認めをいただけなかったというような状況でございます。このようなことから、

平成22年6月以降、一度も料金改定案を提出することなく現在に至っているというような状況です。先ほど議員のほうからもございましたように、企業努力という中では、人員削減また漏水調査、漏水の修理工事の直営、あと、委託業務の内容の見直しなどを行ってきて、節減に努めてきました。しかしながら、人口の減少に伴う給水収益の伸びは減少一方というような状況でございまして、単年度赤字が解消するような状況ではございませんでした。平成25年度単年度欠損が7,892万円で、累積欠損金5億1,681万8,000円となっているような状況でございます。また、平成22年度の料金改定のときには、水道事業会計が新地方公営企業会計制度に移行するというような状況がわからなかったというような状況なので、平成24年の改定もお願いしたようなことですが、昨年度、新地方公営企業会計制度の内容が把握でき、議会にも上程をさせていただきましたけども、その中で資本金制度の見直し、またみなし償却制度の廃止など大きく変わるような状況がございまして、平成26年度予定貸借対照表では、8,270万9,000円の利益剰余金が出るという見込みでございます。また、あと、貸借対照表では赤字が解消されていますが、先ほどから申しておりますように、単年度の赤字体質が解消されたわけではございませんので、今後ますます、また有収率の減少、また老朽化の費用などが発生すると思いますので、一般会計、また料金改定など、いろいろと検討する必要があるというようには思っておりますが、慎重に事を進めていくというような考えでもいます。今の豊能町の水道料金は大阪府下でもトップクラスですので、その辺も踏まえて慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今、未収金が4,200万円あるということで、去年の赤字が7,800万円ですか。非常に高い未収金でございますので、なお一層努力して、この未収金回収に取り組んでいただきたいと私は考えておりますので、よろしくをお願いします。

次に、人口減と高齢者対策について。

本当に人口減対策に取り組んでいるかどうかについて、非常に疑問に思います。ことしの3月議会で、住マイル助成という30万円が皆さんの承認を得て実施されました、この8月1日からやりました。その中で、本当にこれが人口減対策と、町長ほんまに思ったんですか。びっくりしましたわ、これ見たら。人口減対策どころか、人口の中にいる人間に金がばらまいてるだけですか。これは詳しく、これは今後徹底的に追及しますが、本当でっせ、これ。人の人口減一人もなりまへんわ。3年過ぎたら、私らと子どもたちの世帯と一緒にすわ。皆出ていきまんねん。大学あるいは出ていった、働いた。こんなんでも人口減対策、しかもリフォームと比べたら60万円使いまんねんって、うそに決まっていますわ。もうちょっとはっきりしなはれ。議員の皆さんに、いや、職員の皆さんにきちんとその話を、私はきょう昼間にしておきましたので、またこれは今後ともやりたいと思いたしますが。

ただ1点、きのう町長は、本町は誘惑もない、繁華街もないから魅力がいっぱいやと言うてはりました。何で人口減対策の中でそんな繁華街や誘惑があるような都会にしようとしていくんでしょうか。もう少し基本的に人口減対策を考えていただきたいと忠告しておきます。

そこで、前回6月に言いましたが、私は高齢者、先ほど高橋議員が、高齢者が社会を動かす時代だとおっしゃいました。私は人口減対策の中で呼び込むのは同じパイの取り合いです、恐らく豊能町としては大都市に負けるだろうと、こう思いますので、やはり高齢者対策というのは、僕は重点的に、本当に真剣にやるべきではないかと考えております。その中で、6月議会で私は高齢者対策として、吉川幼稚園の跡にマージャン教室をつくって、老人会の助けをかりて高齢者が生き生きとすれば元気づくではないかということを提案しましたが、残念ながらそのときは時間の関係でお答えいただけませんでした。さらに、吉川町営住宅跡に、まだ1軒残っておりますけど、その中で公園をつくって、妙見口に登る人に足湯をつくってはどうかという提案もさせていただきました。これもお答えいただいておりますので、再度この件についてお答えいただきますようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

旧吉川幼稚園の利活用についてでございますけれども、これにつきましては6月議会で御提案を受けまして検討を行ったかということでございますけれども、これは恒久的なものではなく、一時的なものでありましても、施設の耐震性がないということでございますので、また吉川支所、保健福祉センター、ユーベルホールなどの施設を利用される方の駐車場も不足するときもあるというようなことから、旧吉川幼稚園は解体をした後、駐車場にいたしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）



答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

吉川住宅跡地を公園にしてはどうかということにつきましてお答えいたします。

吉川住宅につきましては公営住宅法に基づいて建築されておまして、整備年度は昭和29年となっております。土地の所有権は豊能町になっていますが、公営住宅以外の用途に転用する場合は整備したときに国費を投入されていない根拠を示さない限り、土地については国費相当額を国庫に返納する必要が生じます。この手続を経た上で、国土交通大臣の許可を受けて転用することが可能となります。このため、こういった手続に要する費用が相当な額になるため、具体的な検討は行っておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

高齢者の大事な保育所跡も有料駐車場にするというお話だったです。誰が有料駐車場にとめますねんとも言いました。もう少し考えたらどうですか。耐震化できてないかよりも。僕は少なくとも、そういう中長期的な形で貸すのではなしに、少なくともそういう施設を利用してはどうですかというだけの話でございます。

もう1点、29年に国庫法がどうのこうの言いました。少なくとも考えてはどうですか。別に今検討してますや、29年いうたら、もう5年後ではないですか。平成31年でももつエスカレーターを平成26年に更新するんでしょう。もう少しきちんとした考え方をやってください。

次に、ダイオキシン問題について移ります。

私、こういう文章があります。結局は全て社長一人の責任、これは松下幸之助の有名な言葉です。組織の上に立つ者は覚悟に迫る厳しい言葉だと思います。同じように、これは民間企業の人の社長の話ですが、お役所、いわゆる町にとっては、もっと大きい権限を持っておられます。少なくとも民間企業ならばいろいろな問題がありますけど、副町長と町長に比べてスッポンと月です。そのくらい権限が集中しております。昨日、川上議員から負の遺産についての意見もありました。その負の遺産がダイオキシンであります。そこでお聞きします、町長。町長は公約の中に、一行たりともダイオキシンの問題は入っておりません。さらに、町長が就任された就任の所信表明の中にも、わずか3行しか入っておりません。本当に町長就任時に、ダイオキシンという問題を抱えていることを御存じだったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながら、豊能町にはダイオキシン、未処理のダイオキシンが残っているという問題、大きな課題だということは当然ながら知っておりました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それを処理しなければいけないということも御存じだったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

当然これはやっぱり処理しなければいけないということも、当然それは思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、就任時から翌年の4月、副町長が不在のときに、なぜ国崎でやるということをおっしゃられておったんですか。どこからの情報ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

国崎も当然ながら可能性ということ考えておりましたし、国崎でやるということも一つの可能性というふうに考えておりました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そんなうそついたらいかん。あなたはちゃんと国崎でやると言ったじゃないですか。言明してますよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ダイオキシンにつきましては、当然、国崎、外部処理、またオンサイトと、こういった形は当然、大きく、これだけあるのかと思っておりますので、当然、まずは、これは処理するということが私としては大事だというふうには認識しております、そのときは国崎でも可能性があるんじゃないかということは思っております。それ

で、例えば能勢の町長とも、大塩管理者のところにも話に行ったこともございましたけれども、国崎も一つの選択肢だとは思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今、重大なことをおっしゃいましたね。大塩管理者のところへ行きました。公式的ですか。大塩管理者は正式に一度も来てないということをおっしゃってましたね。正式に行かれたんですか。豊能町と能勢町が、きちんと、正式なテーブルやったですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

何をもって正式かどうかというのはあれですけども、きっちり、私と能勢町長と、いついつ行きますということで連絡をとって行かせていただきました。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何をもってというのは公務ですからね。全部これ記録残ってるんですわ。能勢町と豊能町と川西のいわゆる三役が、管理者、副管理者がおったら当然公式的な記録が残ってるはずですよ。これはあるということよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

残っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

残ってなかったら、やめますか、あなた。  
残ってない言うてるんだから。何を言って  
んだよ。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時01分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

行ったという記録、そういったことは残  
っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、正式なテーブルから全然話がなか  
ったので、そういうお話をされておったか  
ら、私は言ってるんです。それは雑談とか、  
いろいろな形の中で言うのは、当然、井戸  
端会議みたいな形はあったでしょう。いつ  
も言っているように。私はどこどこへ行き  
ましたと、高山へ行きましたと、何回行き  
ましたか、3回ですと、おはようございま  
すと言うたのも1回とか、そういうお話が  
あったから言ってるんですよ。ほんまに管  
理者として行ったんですかと聞いてるんで  
す。正式なテーブルに乗って、全部で討議  
されたんですかということを知ってるだけ  
ですよ。しかも私から見れば1市3町です  
から、3町の首長がそろって、この問題に  
ついて正式に申し入れますと文書なり何な  
りが残ってるんやったら、それを示してい  
ただければ一番ありがたいですけど、どう

ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

正式に申し入れますという文書では残っ  
ておりませんが、電話でアポイント  
をとって行かせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは正式な会議ですか。正式な申し入  
れとして、きちんとして処理されてるんで  
すね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

能勢町長、私、それと大塩管理者と、そ  
こで話をしたということは事実ですし、3  
人がいたということは、そこで話をしたと  
いう事実でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

できるから公務として、3人もきちん  
とした、それで公務で行きはったんでしょ  
う。だからその記録は残ってるんですね  
ということを知ってるんですよ。それ残  
ってるというのやったら、それで結構  
です。これ以上は言いません。会議録  
あるんですね。なかったら気づけな  
はれ言うてるだけですよ。あなたの感  
覚の中で、私らは、公務というのは  
そういうもんだと私は思ってますわ。  
正式な会議というのは、全部役場  
の中で、どんな口ききでも残すよ  
うにしていますじゃ

ないですか。そういう中で僕はきちんと、そんな、二人の町長が、しかもこのようなダイオキシンの問題を処理してほしいとききちんとしたテーブルに乗せたら、当然記録に残ってるでしょうと言ってるだけです。きのうと同じことをおっしゃってるんですわ。きのうも高尾さんがタウンミーティングの中で、いろいろ教育問題行ってますって、あなたおっしゃっておった。ところが教育委員会行きましたかいうて、全然知りませんと、私1人で行きましたと。ほんなら高尾さんが、いやいや、1人かいうたら2人で行きましたと。それ記録に残ってますかと言うてるんですよ、私は。残ってるとおっしゃってました。どういう記録かなと。私もびっくりしました。そういう子どもの使いみたいな形の、言うた言わないというような形じゃなし、本当にきちんとしたら、当然僕は文書大事やと思ってますよ。そうでしょう。一つの中で、1市3町の、国崎クリーンセンターでやるんだったら、当然、文書出すんじゃないですか。大塩さん、文書ないから困ってるというてはった。ほんで、これはもう残ってることにしておきます。次に。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

済みませんもくそもない。そんでいいのやろ。

ところが次に、昨年10月になって突然に、豊能郡内で処理されるという方針を決められました。変更された理由は、何で、突然郡内にされたんですか、10月に。国崎、国崎言いながら一生懸命やっておられて、今言うてるようにきちんと正式に申し込まれて、それを断ったんですか、郡内でやるということについては、そういう手続もされたんですね。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

まず先ほどの分ですけれども、公文書という形では残っておりません。私文書ということで控えて、公文書という形では残っておりません。まずそれが一つです。

それともう一つは、先ほどどういった形で今の現地処理ということに決めたのかということでございますけれども、現地で処理する方針については、

(発言する者あり)

○町長(田中龍一君)

郡内、これにつきましては、当然ながら国崎クリーンセンターでもこれは非常に困難であるということもございまして、これ早急に処理するためには、やはりこれは郡内で処理するということが必要ではないかということで思った次第でございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

公文書がのうて私文書かなんか知らんけど、そうしたら、申し込んだと、百歩譲って申し込んだら、これに答えられんうちに、あれでつか、この国崎から郡内という形、何で変更されたんですか。何か向こうで断られたんですか。断られたんですか。それともあなたの心変わりですか。どちらですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

こちらにつきましては、国崎クリーンセンター、一部事務組合の設立の話、こういったこともございますし、これと、もとも

と今の国崎クリーンセンターでは処理工場ができて以降のごみを処理するというふうな規約にもなっております。また、これまでの国崎の議会の中でも多く議論をされてきて、ここでは処理は難しい、できないというような回答ができてきているという中で、また大塩市長とも話をした中で、これはもう困難であるというふうに判断したとここでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

またおかしいことをおっしゃる。まず設立当初の話は、先ほど一番初めに聞いたときは、もう知っておられましたね。勉強しましたと、ダイオキシンで。ところが今の話で、設立当初のことも知ってますと。ほんで一番大事なことは、大塩さんとも話して、だめやということがわかりましたと。大塩さん、この間どないおっしゃったか御存じですか。8月の1市3町の組合議会で。非常に努力したんだとおっしゃってましたやないか。何で去年の12月にそんなこと諦めたということになりますねんな。その記録もありますか。断られた記録、大塩さんから。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

記録としてはございません。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は先ほど、首長の、本当に重いんだと、全部責任を負わざるを得ないんだと、松下幸之助さんの名前も出して言いました。ありませんでは済まんですよ。それ言うてる

うちに、今度はこの2月に、2月3月にかけて、豊能町木代やと。これ何ですか、郡内で、何でこんな豊能町に決められたんですか。もうはっきり諦めたんですか。その理由としてあなたは、町長は、周囲住民の理解が得られないと。努力されましたか、周囲住民の皆さんに対して。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

周囲住民というのは、国崎の周囲住民という意味だということだと思いますけれども、それにつきましては私は説明は行っておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうしたら、何で理解を得られないと文書に書かれたんですか。私らにも出されましたけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それにつきましては、国崎の設立の話であるとか、その当時、建設時の話であるとか、そういったことも踏まえて、ああいった形で書かれたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いや、違うんですよ。国崎で地元の理解を得られなかったとの報道もあるんですよ、これ。少なくとも理解を得られなかったというたら、理解を得るために努力したとか、

ちょっとでも、形でもあれば、それはいいですよ、アリバイでもつくれば。やってないでしょう。やりましたか。やってないと思います。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、先ほど来、話していますように、もともと施設組合両施設組合の役割分担もあるということもございまして、また、これまで困難であったということもあって、私としては、まず、そういったこともございまして、難しいということは当然あります。私は、管理者には話には行きましたけれども、地元には話は、当然ながら行っておりません。当然その管理者等が納得、要は話をしてから、話を納得してからでないと、それは行くべきものではないとも思っておりますし、そこでこれまでの経緯等を考えて、私はここの国崎でやるというのは非常に、これはもう困難であるというふうに判断しましたので、判断しました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは、地元の人間が怒ってるのは、反対勢力に利用されてるわけですね。流布されているのか、利用されているんですか。地元怒りまんがな。私ら責任にかぶせておいて、あんたのこの町長ええかげんな人やなって言いまんがな。現実に私も1市3町の市会議員にも言われましたよ、この話は、ええかげんやなど。町長、よう聞いておくなはれや。豊能町民の全部の署名持ってきたら、川西も考えんことない。あるいは6町の地元が、最低自治会長が、

このダイオキシンを処理するためにオーケーならば、私らの考えられんことないと、そういうことをおっしゃいましたよ、私に。この餓鬼としましたわ、私も。そんなことができるぐらいやったら、早うやってるわいと。だから私はあなたに対して、町長に対して、戸知山でやることについては、ほかの議員が反対でも私はついていくと言うたのは、これはっきり言って最近の話ですよ。ところが、本題に移りますけど、戸知山でどのような動きされてますか、今。聞くところによると、崩落事故が2月25日にあったから、ちょっとずれてまんねんいう話やろ。具体的な話ししてますか。きのう川上議員がおっしゃってました。本当に首かけてでもやれよと。そのためには年内に具体的なスケジュールを立ててやりなはれということ、ようおっしゃってましたよね、きのう。聞いてましたでしょう。それを教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

スケジュールにつきましては、施設組合の全員協議会の中で、大体これぐらいかかるといような形の説明はさせていただいたところでございます。私の任期中の、できるだけ早期に解決してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

具体策がなかったら、任期中とか言うのは簡単ですわ。きのうも高尾議員がおっしゃってました。8月26日に国会へ行って、環境省へ行って、国の予算の80%ぐらい

まではこの処理に向かって金が出るいうことをおっしゃったじゃないですか。そうすると、ことしはだめでも来年の予算につなげるためには、できるだけ早く行動、アクションを起こさないかんの違いまんのかいな。だからきのう川上議員も、年内でっせということをおっしゃってました。私もそう思います。任期中で、アクションも示さないままで、努力しますって、そんな精神論は要りまへんねん。具体的な案が欲しいんですねん。なぜかというたら、豊能町は少なくともダイオキシンを処理せなあかんのや。そしてあなたのもとでやるということ言ってる限りは、きちんとしたアクションを見せてください。示してくださいよ。私はそういいたい。だからアクションしなさいと。任期中、任期中って、もうあと2年ですわ。国の予算の範囲内はもうあと1回しかありまへんで。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほども申しましたように、大きな流れについては施設組合の議会の中で、全員協議会の中で説明させていただいたところがございます。その、早急に処理に当たりましては、今回、2月の施設組合の議会でも、処理に向けての審議会を立ち上げるということで条例も通していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その報告は受けてます、私も3月に。ばかじゃないから受けたことは覚えてます。じゃあその動きはどうなってるんですかと

も聞いてるんですわ。ほんなら崩落事故があつてちょっと延びてますわ。そんなんではあかんやろと。関係ないでしょう。ほんまに関係ない。その話ししてまんねんで。そうしたら具体的なプログラムの中で、地元対策費、前回、6月議会で僕は、インセンティブも必要でしょうという話も何回もやりました。これは何も具体的な話じゃなしに、こういうことも考えながら、あんたやってくださいよというだけの、僕は援助的な物語でしたわ、私の。サジェスションというんか、そういう感じでしたわ。だから僕はいつも言うように、できるだけプログラムを、処理に向かったプログラムを立てなさいと。そうしたら議員もついていきますと言うてるんです、私は。町も議会もそろってやらなければ、絶対こんなの無理なんですわ。そのことを言ってるんです。だからきちんとしたプログラムを出しなさいと。別に今回間に合わなくても、できるだけ早く出しなさいって。そやないとどないして動きまんねん、私らが。ちょっとアクシデントあったら半年間ずれてるようではあかんやろ。任期中ってあと2回や。しかも国庫補助金って1回しかないやん、正直言うて。そないして具体的にどうやって絵描きまんねんな。あなたは知らんかもしれんけど、私ら全部知ってまっせ、そのいろいろな話。内容の地元の話も。だからハッパかけてまんねや。ほんまにプログラム出せますか、任期中でも、この年末でも。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これらにつきましては、大きなスケジュールというのはもう以前にも示させてもらったところがございますし、それにのっとって進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

スケジュール示したって、どんなん示した。具体的言うてな。スケジュールってあった。みんな知ってまっか。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

あった。たのんますわ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

施設組合の議会の全員協議会の中で、大まかな、要は処理するに当たって大体こういうスパンでかかるといったスケジュールを示させてもらったというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

国庫補助金も踏まえて、どのぐらいの金かかるかという試算もせな、国庫補助金って申請できへんの違いまんのかいな。やっておくんなはれ、たのんますわでできまんの。きちんとしたお金もつけて、初めて申請するのん違うの。僕はそう思いますよ。そこをちゃんとやってくださいと。別に今回でのうてもいいですよ。やってください言うてるだけですわ。どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

この話につきましては、なかなか難しい問題もありますけれども、できるだけ早急にお示ししたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

子どもやないけど、難しいから十何年もかかるとんねん。おわかりになりますか。だから本当にあなたが処理すると言うたのが、あなたが初めてですよ。国崎から10月に郡内、この2月に木代という形で、戸知山でやるということは初めて。だから私はそれに基づいてきちんとした金額、さらにそれをやってくださいと言ってるわけです。あんのやったら結構ですよ。お示し、示せんいうのやったら結構ですわ。だから僕はそのことを言ってるんですわ。だからきのうも皆言ったように、ことしの年末までしか時間ありまへんど、なかなか大変ですと言ってるのはそこですわ。だから示せるのやったら早急に示すという形で言うてくださいな。もし仮に間に合わんとかいいう話と違いまっせ。俺、国の予算がどうなってるかわからない。大阪府を通じてやらなあかんかもしれん。しかし現実的に、来年になると、僕はもうそんなようけ、普通はなかなか特別交付税って、そんな簡単に出来るとは思ってないわ。ある一定の時期があると思う。これはほんまにそう思いまっせ。だからそれはちゃんとやってください。これはもう要望じゃなし、命令しますわ、私が。こんな町長さんに命令するなんてあり得ない。だけど本当に、私も少なくとも議員になって10年、この来月かその次ぐらいで10年迎えますわ。本当に心からのお願いですわ。やると言われた限りはやってください。ついていきます。そのかわりきちんとした実現可能なプログラムを提示してください。これ命令とか言うたらあかん。命令なんかできへんから。対等の立場やから。ごめん、対等の立場やから命令



は取り消します。お願いもいやや。やっってください。

次に、家庭可燃ごみの有料化について、減量化が図れなかったら有料化の考えがあるとのことがありましたけど、この問題については非常に、これ前の有料化のときにあなたも活躍された有料化の問題ですわ。タウンミーティングを何十回やってます。そういうことを踏まえて、これについてはほんまに、これだけ言うてください。減量化を図れなかったら、50%ですわね、図れなかったら有料化する考えがあるということとは本当ですか。最後に質問です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

減量化を図れなければ有料化ということやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

非常に、あなたのこの有料化、ごみの有料化のときのあなたの活動について、私は非常に敬意を持っておりますので、ぜひともそれに向かって頑張ってください。メールを送って終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時40分といたします。

（午後2時23分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第26号議案から第38号議案及び第1号認定から第8号認定までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ、各常任委員会及び決算特別委員会に付託をしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていないければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第26号議案から第38号議案までの13件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

高尾でございます。

第27号議案、第28号議案、第29号議案に関して質疑させていただきます。

第27号議案につきましては、多様な施設に多様な基準を施しているということで、保育の格差がないようにというのが願いなんですけれども、この点についてお伺いいたします。

それと、第28号議案に対しましては、保育資格を持った方が、やはりこうした子ども・子育てに携わるということが重要だと思いますので、子どもたちの保育については、同じ教育といいますか、そういうことが大事だと思いますので、この点について、保育資格者を持った方をお願いできるのかどうかというところの条例を、やはりはっきり明確にすべきじゃないかと思えます。

第29号議案につきましては、学童保育は現行水準を下回らないというのが保護者

の願いでございますが、その点についてと、それから小学校6年生までの事業の対象にもなっておりますが、その点についてどういふふうなお考えなのか。審議会を通じて審議していくというような御説明もありましたが、この点についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高尾議員の御質疑にお答えいたします。

まず、第27号議案でございます。これは新しい子ども・子育て支援新システムということで、これまでの教育である幼稚園、それと保育である保育所、保育所は措置として、市町村から施設給付をしてたところなんですけれども、新しく保育教育に関して給付型のシステムを設けるためにつくられた、特定教育それから保育施設というのはもう既に既存の、特定教育施設というのは幼稚園、それから特定保育施設というのは保育所、それと認定こども園ですね。この、文科省とそれから厚生労働省の枠をまたいだ大きな制度になりますので、こちらのほうの施設の設置基準それから定員、幼稚園には定員の規定はないんですけれども、定員を定めるという基準、運営に関する基準を定めるもので、これはだからそれぞれの省庁をまたぎますので、内閣府が制令で定めるものというところで、その制令の基準に従って豊能町が設定するものになっております。

それと、新たに保育給付の対象となります小規模な保育施設、この枠組みを定めておりますのが、第28号議案で定めております、豊能町家庭的保育事業。この分は今、豊能町内には認可施設としては存在しないんですけれども、今後、認可させようとする

ときには物差しが必要になってくるので、設置基準、運営基準を設けるものでございます。

それと最後の放課後児童健全育成事業、こちらのほうも新しい子ども支援システムの改正の一つの体系になってるんですけど、保育施設システムの体系になってるんですけども、豊能町は今現在、部屋の大きさの関係もあるので3年生までを受け入れてるんですけども、法律のほうでは6年生まで受け入れることが可能となっております、それに関して1人当たりの面積基準、それからサービス提供の資格基準、これもございますので、新たな体系を、もう一度これは構築し直さないと、豊能町の施設では、あかんと思うんですけど、経過措置もございますので、施設をどうするか、受け入れ年齢をどうするかということもございますので、これから審議会のほうで計画の中に盛り込んでいただくといいことと御理解いただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、第27号議案で質疑しましたのは、御説明いただきましたけれども、保育に格差が出ないようにということで、施設に、豊能町には少子化が進んでますので、こういう新たな施設をつくっていくというようなことは、今はちょっと考えられないと思うんですけども、一応この条例が設置されたことによって、そういう状況ができることもある状況もあるだろうということですので、そのときの設置基準としては、内閣府の基準だけでは、これはちょっと低い基準なんですね。だからこれを今の認可こども園、豊能町にある現在の保育内容また園児の教育内容に上乘せできるような状況、また下回らないということを私はお願ひしたわ

けなんですけれども、そういう指導性を豊能町として発揮できる条例としてやってほしいということを求めています。それをどのように、内閣府のとおりいくんだというのであれば、それは仕方ないんですけれども、豊能町は教育の水準は高いというところでの誇りがありますので、基準を下回らない、上回っていくような、上乘せできるような、そういうものに、誇りあるものにしてもらいたいということでございます。その点についてお伺いしておりますので、よろしく申し上げます。

第28号議案についても、家庭、業者内のいろいろ居宅訪問とかいろいろありますけれども、これについてもやはり有資格がなくても保育ができるようなことになってるんですけども、それではちょっとぐあい悪いんじゃないかと。今そういう民間の家庭で保育されている中で、いろいろな子どもが亡くなる事故の問題とかたくさん上げられておりますね。新聞沙汰になっております。そういう問題をやはり少しでもなくしていくためには、保育の資格を持って、児童心理学とかそういうことを学んできた人が接するということが大事だと思いますので、その点の高い考え方を持ってすべきだと思いますので、この点についてお伺いいたします。

それと、第29号議案については、施設の1人当たりの広さ、そういうのが求められることですので、審議会また小学校6年生まで対象にいうことになってますので、これも積極的に取り組んで、必要があれば取り組んでいく必要があると思いますので、保護者の求めに応じてできるということが可能ならばそういうことをお願いしたいわけなんですけれども、今、それと、放課後の子ども教室ありますね。それとの関連についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

説明が不十分で申しわけございません。

まず、第27号議案でございますが、こちらのほうには基準を上回って勧告するというようなシステムはないんですけれども、現状公立での運営が中心になってまいるかと思っておりますので、新たに設置されるときにはその基準の向上ということも、いえはその指導の一つかというところも思っておりますので、今は奨励の物差しで、まずは条例設定をと思っているところなんですけども、子ども・子育て審議会のほうでももう一度確認をさせていただければと思います。

それと、第28号議案ですが、こちらのほうは小規模な保育事業なんですけれども、必ず資格者は置かなければならない、それに対する補助者の基準というのも別個に定めておりますので、人数的にはこの基準の中で安全に保育なり、その保育レベルを保てるものと、今現状ちょっと具体的に動いてる施設がないんですけれども、ものと考えておりますが、本当にこれでいいかどうか、さらに御審議をいただくところかと思えます。

それと、第29号議案の育成室に関連して、今現在、学校関連で行っておりますわくわく教室、そちらとの関連なんですけども、高学年になってくると、必ずその部屋の中にとりよりも、学校で過ごせればというところもありますので、わくわく教室とそれから育成室の運営をどう関連づけていくのかというところが、来年度以降、新制度のスタートの中で一つの課題になってますので、何とか学校で過ごせる時間、ともにとりよるか、両方の制度を使って6年生まで学校で過ごせる場をと考えております

ので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

この条例は全国水準の条例ですから、今、設定しようとしているのは全国水準で、一定のこのぐらいのところでどうかというようなどころをベースにしてつくっております。よって、この本町の今の保育状況と照らし合わせてどうかということ、やっぱり検討なくちゃいけないと思うんです。ただ、最低限のきちんとした、上乘せはいいんですよね。上乘せはいいんですけれども、最低限のその条例をつくらなきゃならないという面もありますので、そういう観点から、1条1条できるかどうかわかりませんが、見る必要はあろうかなとは思っております。全国水準のレベルの条例を、今、提案させていただいてるということです。

それから、第28号議案の小規模なんですけれども、そのこども園等々と連携をせよと書いてあります。ですので、保育士、例えばB型では保育士半分がいいんですよね。C型は極端に言えば要らないんですが、そのこども園等の連携のもとに指導を受けてやれということが、少し経過措置はあるんですけれども、ありますので、その規定がありますので、一定のその専門性はキープできるのではないかなというふうに、まだ本町ではありませんから、なので、制度設計上はあるというふうに読み取ることができます。

それから、第29号議案について、わくわく教室とそれから放課後育成は、国のほうから一体的に運用せよと言っています。よって、そこで必要な非常勤はどのぐらい必要かとか、それから小学校の校舎等も活用せねばならないということがありまして、

それについては来年度に向けて鋭意検討して、うまく6年生まで広げて対応できるように、何とかやっていきたいと思う、そのための制度設計上の条例であるというふうに理解しておりますので、おっしゃったようになるべく6年生まで何とか、6年生が午後7時までずっといるかどうか、ちょっと議論もあるんですけども、そのあたりも含めて、実態を踏まえて対応できるものと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

いずれの議案にしましても、やはりこれ積極的な制定ということで、国の法律で決まったことなので、こういうふうな条例をつくられたということなんですけれども、やはり豊能町での、より、今、保育が本当に喜ばれているように、そういう基準を落とさない、また上乘せできることができるならば、いろいろな補助金、助成など、そういうものも利用しながら、基準を落とさない、いい教育体制、保育体制に、やはり保っていかなければならないと思いますので、審議会などを残して、今後、審議していくことを残しておられるので、この点に一ついろいろな皆さんのニーズを加えて審議していただけるようお願いしたいと思います。

審議会は残しておられますが、審議会の、これ期間といいますか任期というのは2年ですか。何年ぐらいまでいけるのか。その点をお聞きして、制度がきちっと決まってくるんですけども、今おっしゃった6年生までの学童保育とか、いろいろ出てくる要求などがそこに加えられて、きちっと充実したものにできるかというところでの審議会だと思っておりますので、そのところでの一つ役目はどうなのかというところを、最

後お聞きして終わります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

個別具体の審議会議員の、たしか、任期は2年だったかなと思うんですけど、ちょっと定かではありません。ただ、この審議会そのものは相当長く続けて設置されるものというふうを考えざるを得ないと思っております。それは、先ほど申し上げ、条例等でこの程度のサービスを町はやってるんだけど、それ以上にやりなさいよということを町長に求めるといいますか、そういうような機能を持ってらるんですね。ですから現在の状況をよりよくしていくというために考えますと、この審議会を永続させて、そして適切にその審議から来る提言を受けるといことになるかと思っておりますので、そんな機構というふうに、まずは理解しておいていただければと思います。

○議長（竹谷 勝君）

ほかにございませんか。

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

意見じゃないんですけど、訂正をお願いしたいんですけど、きょうもらった議事日程の中で、第28号議案と第29号議案の議案が逆です。

○議長（竹谷 勝君）

みたいなので、訂正をしておきますので。

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第8号認定までは、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第26号議案から第38号議案及び第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、第26号議案から第38号議案及び第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、決算特別委員会委員に、

野村剛志議員。

菅野英美子議員。

永谷幸弘議員。

岩城重義議員。

永並啓議員。

西岡義克議員。

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員

会委員の互選により、委員長に永谷幸弘議員、副委員長に西岡義克議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。

次回は、9月19日、午後1時より会議を開きます。

どうも、お疲れさまでした。

散会 午後3時02分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 26 号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 28 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 29 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 30 号議案 豊能町税条例改正の件
- 第 31 号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第 32 号議案 豊能町老人医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 33 号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
- 第 34 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 35 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 36 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 37 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 38 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について
- 第 1 号認定 平成 25 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 25 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 第 7号認定 平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8号認定 平成25年度豊能町水道事業会計決算の認定について



以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番